

平成24年第2回邑南町議会定例会(第9日)会議録

1. 招集月日 平成24年 2 月 23 日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成24年 3 月 13 日 (火) 午前 9 時 30 分
散会 午後 3 時 18 分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學
10 番	石 橋 純 二	11 番	高 本 勝 藏	12 番	山 中 康 樹	13 番	三 上 徹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	松 本 正		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15 名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學
10 番	石 橋 純 二	11 番	高 本 勝 藏	12 番	山 中 康 樹	13 番	三 上 徹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	松 本 正		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	藤 間 修
定住促進課長	原 修	企画財政課長	沖 幹 雄	情報推進課長	小 林 雅 博
町民課長	服 部 導 士	税務課長	三 上 俊 二	福祉課長	三 上 洋 司
農林振興課長	坂 本 敬 三	商工観光課長	東 義 正	建設課長	田 中 節 也
水道課長	上 田 英 至	保健課長	日 高 誠	会計管理者	安 原 賢 二
瑞穂支所長	藤 田 憲 司	羽須美支所長	福 田 誠 治	教育委員長	河 野 義 則
教育長	土 居 達 也	学校教育課長	細 貝 芳 弘	生涯学習課長	森 岡 弘 典
農業委員会長	田 中 正 規				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局係長 日 高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成24年第2回邑南町議会定例会議事日程(第9日)

平成24年3月13日(火) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成24年第2回邑南町議会定例会(第9日)会議録

平成24年3月13日(火)

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

- 議長(松本正) おはようございます。本会議を開きます前に皆さまのご承知のとおり、2011年3月11日午後2時46分、世界最大級の地震と津波が日本を襲い、死者、行方不明は、1万9千人を超えた東日本大震災から1年が経過いたしました。ガレキの処理など含めた被災地の復興を日本全国で取り組み、被災地に起こる問題解決し、1年でも早い復興を願うものです。ここで皆さんと震災でお亡くなりになった皆さまを追悼して黙祷を捧げたいと思いますのでよろしくお願い致します。ご起立ください。黙祷。黙祷終わります。ありがとうございました。お座りください。

~~~~~○~~~~~

開議宣告

- 議長(松本正) それでは改めまして、定足数に達しておりますので、ただ今から平成24年第2回邑南町議会定例会第9日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布をいたしておりますとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(松本正) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。7番辰田議員、8番亀山議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 議長(松本正) 日程第2、一般質問。これより一般質問に入ります。一般質問は順番にこれを行っていただきます。予め一般質問の順番を申しあげておきます。1番日高勝明議員、2番日高學議員、3番宮田議員、4番中村議員、5番大屋議員、6番亀山議員、7番辰田議員、8番山中議員、9番長谷川議員以上9名でございます。それでは一般質問順位第1号、日高勝明議員登壇をお願いいたします。

- 日高議員(日高勝明) 議長。

- 議長(松本正) 日高勝明議員。

- 日高議員(日高勝明) 日高勝明でございます。3月定例議会にあたりまして、一般質問を申しあげます。本日私が行います一般質問は2件でございまして、1点目に石橋町長に対しまして、次期

町政の担当に関する決意を伺いたいというふうに思います。二つ目には邑南町内で指定管理に付している町有建造物の維持の現状の状、把握、特に今回は福祉関係の施設についてのみお尋ねをしたいと思います。担当課長からご答弁を求めます。始めに町長に町政担当の決意について伺いをしたいと思います。合併後、邑南町はまもなく8周年を迎えようとしています。半年後には邑南町で3回目の町長選挙が訪れてまいります。草創期8年の町政を担当なさった町長として、町民に決意をお伝えになる次期が近づいているのではないかいというふうに思いますので、今回私の方から町長にそのことをお尋ねしたいと思います。この質問を行うにあたって、まず質問する私の思いというか立場を明確にした上でお尋ねをしたいと思います。私はこれまで8年間の町政を拝見して、3期目の町政を担当されることを心からお勧めをいたします。そういう立場から決意を伺いたいと思います。私はこれまで昭和50年から旧町含めて6人の町長の施政を拝見してまいりました。それぞれに長い短いもありましたが、個性豊かな方が町政を担当されてまいりました。志半ばにして、病に倒れ亡くなった方もあれば、また病によって交代をせざるを得なかった、又は合併によって一応町政担当を終えたというような様々な事情、れき、事情の中で6人の方々がそれぞれどのような町政を進められたか、思い出深いものがあります。ことにこの最近の石橋町長の8年に渡る町長2期は私は1期と2期を比較した場合に大きく行政推進の手法といますか、内容が変化をしてきているというふうに思っているわけです。それは一つには安定感という点で非常に2期目は私はこの町政が安定をしてきたというふうに思っております。1期目は特に旧町の町長から邑南町の町長におでかけになった方でないし、またいわゆる議会サイドの方のご出身でありましただけに、様々な課題をこういろいろと拝見したと思います。私が以前に拝見した5人の町長はすべて行政官からご出身になった町長ばかりでございましたから、そういう意味では一定の一つの流れというものが非常に掴みやすかったわけですが、特に最初の4年間の石橋町政についてはどのように考えておいでなのかときによってはなかなか掴み難いときがありました。しかしこの2期目の4年間を拝見していると非常にその取り組みに関する姿勢が安定をしてきたというふうに思っております。先ほど申しあげたようにこの邑南町更に発展をさせていくために、またこれまで様々な機会に町長が町民に提示された政策を更に進化させていくためには時間がこのままでは足りない、続いて4年間の時間が必要になるというふうに私は思っております。そこでまず最初に町長に対して、今後この10月だったと思います、まだ、あのう、選挙管理委員会が開かれていないのだと思いますが、町長選挙にあたってどのような今日決意をもっていらっしゃるかをまず短絡的に伺いをしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 私の決意でございます。2期目残り任期を7か月余りとなっている今、議員の皆さまそして町民の皆さまに改めて私の決意を申し述べたいと思います。私は今、邑南町初代の町長として、通算7年半町政を担わせていただいております。これまで私は新町まちづくり計画にのっとり、和を大事にしながら、一つには公平公正、二つには住民本位、地域の自立、三つ目には町民の命と暮らしを守り、安心安全、そして学びのまちづくりに力点を置き、施策を実行してきたところでございます。過去困難な面も多々ありましたが、議員の皆さま、町民の皆さまのご指導ご協力により合併をしてこの7年半、町としての一体感、和のまちづくりができつつあると実感しております。また限られた財源の中で職員一丸となって、スピード感をもって誠心誠意これまで取り組んでまいりました。かなりの部分で基盤づくりはできたと考えていますが、

ハードの整備についてはまだまだやり残したこともございます。また23年度から日本一の子育て村が始まりました。特に今後向こう4年間はこの構想を確かなものにしていく大切な4年間であると認識をしております。今、日本の若者の取り巻く環境は厳しさを増しています。貧困率の高さは先進国の中でも飛び抜けて高く、中でも若者や子育て世代の貧困率についてはOECD加盟国30か国中最悪であります。結婚したくてもできない、産みたくても産めない、子育てしたくてもできない、日本の現状は異常という他ありません。安心、安全で子育てできる邑南町に若者が数多く住んでいただくことで社会問題が少しでも解消され、日本の現状に風穴を開けたい、私はその先兵となる邑南町でありたい、その意気込みで一杯であります。このような点から始まったばかりの日本一の子育て村構想を着実にかつ確かなものにしていく責任があると私は感じております。次に産業振興についてであります。これまで担い手づくり等々様々なことをやってまいりましたが、邑南町の主要の産業である、農林業をどうするか、最終目標と考えております循環型農林業の確率は未だ道半ばであります。また農商工連携ビジョンによる新たな産業振興も始まったばかりであります。更に災害に強いまちづくりについても急ぐことは早めに対応しながらもじっくり腰を落ち着けて、あらゆる危機管理に対応できる体制を行政と住民が協働でしっかり築きあげていかなければなりません。以上私の思いの一端を申し述べましたが、これらを確かなものとするため、三選の出馬を決意し、町民の皆さまの負託にしっかり応えてまいりたい、このように決意をいたしました。以上でございます。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高勝明) ただ今町長から、3期目の町政を担当する強い意欲というか意志の表明があったことを歓迎したいと思います。そのためにもこの最終年度である、24年前半しっかりした新年度の歩を出発をしてほしい。この予算なり施政方針を初日にお伺いをしてですね、気持ちの上ではこれはもう町政担当の意欲がありありと見える施政方針でありましたから、改めて聞くまでもなくそういう思いを持っていらっしゃるということは予測はしておりましたけれども、今の決意を改めて重く受け止めさせていただきたいと思います。質問の決意があったわけですから、何点か私なりに今後に向ける思いを具体的に聞きたいと思うんですが、それに先だってですね、このここところ数年の町政を振り返ってみますと、まあ、様々な成果を上げてきておられる。これは私の目線で見たときのことを申しあげるわけで、これまで私が言わないところにおいても、農業の振興であるとか、様々な面では大きな成果をあげていらっしゃいますが、まずはこの日本一の子育て村という大きな目標を掲げて、若者の定住そして子ども達の声が町内に響き渡るまちづくりを進めていく、そのために様々なそれは保育所であり、病院であり、あるいは学校関係であり交通関係であり、様々なものをこう、総合的にや、やってこられたものをトータルして、日本一の子育て村構想というものを打ち上げられ、これが今後更に4年後に向かって充実をしていくのだと思っております。2番目にはやはり何といってもやはり、この健康、命、そういったことを大切にするという上では邑智病院に対する町長の情熱というのはこれはたいへん大きなものがありました。特に今日でもみんなが不安に思っていた救急救命というふうな面でのこの邑智病院の任務というものは、きちっと果たされている、そのことに対する町民の安心感というふうなものもあると思います。そして更にはやはりこの町で、少なくとも大学は別にして保育園から小学校、中学校、高校と、ここまでは町内で完結できる教育体制を作って行きたいという矢上高校に対する深い思い入れ、これも私は高く評価されるべき、この行政実績だと思っております。そ

して何よりもやはり、よくやられたなあと私が感、感心したのはおおなんケーブルテレビの94%に及ぶ加入率です。現在でも非常に視聴率が高いと思います。本日は特に視聴率が高いと思いますが、このよそへ出てですね、93%という数字を話すとね、みな驚くんですんよ、えー、嘘でしょうというようなね、60程度いっとるなら、ようやくとられるなということなんです、94というのはですね、ほんとにそういうことに関心を持つ人から言えば、異常ともいえるような加入率、これを果たしたのはやはり町長の思いと、私はここではやはり職員さんが集落を担当して一緒になって、こう回られた、この努力というものがね、もう一度ここで私はいつかもやりましたが評価をしたいと思うんです。これは町長と職員の、この協働が実現した一つの花だというふうに思っております。そしてやはりこの交通関係でいえば、この町民の移動権をきちっと保障する。かつて、石見交通が撤退をするときに町長が示されたのはまだ方向もはっきりしていなかったんだけど、もうその思いの中には町営でこれをた、やるということが、きちっとあったんだろうと思うんです。絶対町民の皆さんに迷惑をかけないと、こういう表現で議会広報にも、その町長の発言が見出しとして載っとなりますけれどもこういうふうな形で住民の移動する権利をきちっと補償する交通体系が今日整いつつある、これもまだ途中だと思いますけれども、まだこれからこの末端集落の人達の交通移動権をどういうふうに保証するかというふうな一つの課題は残っておりますけれども、大まかには大きなこの血管がずうっと交通という血管が町内に張り巡らされつつあると思います。そして更にはこの私はこの瑞穂中学校の通級指導教室の開設を高く評価したいと思っています。また保育所の完全米飯給食、こういったことを一つ一つ取り上げていけば、まだまだ、あのう、ハードの面ではこの桃源の家のこの建設とかですね、民設民営化への移行とか、大きなことがたくさんあります。まあ、改めて言えばこの瑞穂支所、町産材をほとんど100%使った瑞穂支所の建設というふうなことは多くの、まあ、県、県内の関心をよんだ事業であったと思っております。もう一つあえて言えば、私は今度、今年度の予算で、田所公民館の建て替え予算をきちっと付けていただいたということについては、これは一言やはりここで言っとかないとね、私としては誠にこの片落ちになる可能性がありますから申しあげます。このように、まあ、一つ一つ取り上げていけばきりがありませんけれども、問題を残しながらも前へ進まれたこれまでの、特に後半のこの4年間の実績というものはこれは立場はどうあれ、恐らく評価が高いんではないかと思っております。そこで質問に入りたいと思いますが、まず始めに町長は8年前の初心とも言える表明でですね、周辺地域を大切にする町政を進めるということを確認におっしゃいました。これは、立場、地域、住む地域はどうあれ、非常に共感をよんだと思っております。恐らく8年経った今日でも町長のその首長としてのこの思いの、の一番底辺にはこの周辺地域に住む町民の皆さんのことに常に目を向けていくという思いというのは変わってないのではないかと思います。まあ、これまで取り組まれたことの自己採点といいますか、そういったことを含めて今後への、次期への決意を込めて、その点について所信を伺いたいというふうに思います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 周辺に対する問題あるいは自己採点も含めてというお尋ねでございました。自己採点をするのはたいへん私もおこがましいんであえて何点ということは申し難いんですが、まあ、とにかくそういうところに思いやりをして、気配りをして、今日に至っているということは事実でございます。そのことで何点かというのは議員の皆さま、町民の皆さまの評価を、

に替えさせていただければというふうに、まあ、思います。まあ、あのう、私最初に出馬の決意を申しあげた第1のところで公平公正ということを行いました。私、あのう、合併をするときに一つの懸念材料として、邑南町の中でも、まあ、町場といえる中心地域だけが栄えて、役場から遠く離れた地域がですね、やっぱりさびれていくってということがあってはならん、とかく合併というのはそうありがちだと私は直感いたしましたんで、そのことはやはり公平公正の立場からどこに住んでも同じやはり発展をしながら、サービスを受けると、受けることが大事だ、そのことが和のまちにつながると、こういう思いで、まあ、おったわけであります。特に、あのう、まあ、周辺で考えますととかくおこり、遅れがちなハード的な問題、道路であるとか上下水道であるとか、いうことはやはり遅れているところからやっぱりやっていく必要があるかというふうに、まあ、やって、思っただけでやってきましたつもりでございますし、そういう意味では生活者の視点からやってきた。あるいは教育の問題についても確かにまだまだ子どもの数が少ない中で、小学校、中学校の数もきちっと、まあ、維持をされてるわけでありまして、やはりそこがやはり維持されることによって、周辺が一つのよりどころと言いますか、あるいは人づくりの拠点になるということは間違いのないわけでございますので、是非、それは、まあ、私もスタンスを変えて守りたい、守って行きたい。と同時に、やっぱり公民館後ほどいろいろまた議論があると思いますけども、公民館はたいへん重要な拠点であるというふうに、まあ、思っております。あるいは安心安全のこともございます。保育所あるいは診療所あるいは消防署、このあたりもですね、やはり安心安全の拠点として周辺も含めてしっかり守っていくということが大事であって、そのことは当然継続してまいらなきゃいかん課題だろうというふうに思っております。また、あのう、住民の方々のお住まいについても、考え方はやはり中心は、中心地域は、住宅等々の需要があるわけですが、周辺についてはなかなか需要が少ないという点ではそこはやはりしっかり公営住宅を考えていかなきゃならんと、まあ、いろいろ例を出しましたけれども、やはり今後も周辺も中心地域もバランスよく発展をしていくことが、あのう、まちづくりになるような思いでおりますので、ご理解を賜りたいというふうに、まあ、思っております。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高勝明) 今一つ一つ私がお尋ねすることについて聞かしていただいたことに対する議論というのは、まだ私たちも来年のさ、4月まで与えられた任期の中で何回か一般質問とか委員会審議とかという機会がございますから、そういったときに、またいろいろと具体的な細かい一つ一つのこの施策についてはいろいろと議論をさせていただける機会が残っていると思いますので、そうしたときに譲りたいと思っております。日本一の子育て村の構想については、まあ、まだ緒に就いたばかりでして、とかくこの保育料を無料化するとか、あるいは医療費を無料化するとかそういうところが、まあ、一つのあれが日本一の子育て村なのというふうな感じで、受け止められがちですけれども、私は高校であれ、交通問題であれ、医療問題であれ、保育所問題であれ、そういった今進めているものを総合してやはり日本一の子育て村だと思うわけですが、これまでやはり、あのう、取り組んできている施策をやはり日本一の子育て村というこの大命題に向かって、やはり一度総合的に整理をして、こう見る必要があるというふうに思うわけです。様々な活動が進められている。幅広く言えば福祉施設だってまわ、回り回っては子育て日本一の中に大きく入っていったお年寄りの皆さん達が安心して住める町をつくるというようなそういった面では関連をしてくるんだと思いますが、まあ、そういえば町政全体が子育て村という感じに

なりますので、やはり今後現在取り組んでいる関連するものを、まあ、所管各課等で、その整理をして総合的にこんな町が今日本一の子育て村として進められつつあるという姿を、私は、これは、あのう、別に執行部の方でなくても私たちにでも整理はつくわけですが、あのう、みんなで理解をしあって、ここまで今取り組みが進んでいるという姿を確認をしつつ、前に行き、また今決意を表明された4年に、新たな4年に向かってのこの日本一の子育て村とは何なのか、展望をお互いに、この切り開いていくということが大切でだと思っております。そこで、まあ、もう一つ伺いたいのは先ほどもちょっと、あのう、言葉の中にありましたが、この公民館の問題については、このその人的配置、12の公民館に町職員、いわゆる条例上の職員をきちっと配置をし、そこにまた女性の臨時職員を配置されている。まあ、そういった体制、それは、まあ、これは、あのう、町内にいては分からないかも知れないが、町民の皆さんにしてみればこれは当たり前のことになっておりますから、それほど珍しいことをやってもらっているという気がないのかも知れませんが、このいろいろな機会に他の市町村がどういう取り組みをして社会教育、生涯学習、そういうことを取り組んでいるかというのを見てみると、この邑南町のこの人的配置に始まる公民館活動の推進というのは、非常にこの優れた特色というよりは、よそから見れば異常じゃあないかぐらいに、あのう、見られるんだと思うんです。で、そういうことが非常に進んでいることをたいへん私はこれまで高く評価もしてきたし、今後もこの邑南町の体制というのは是非新たな4年に向かっても維持をしていく姿勢を貫いていただきたいというふうに思います。特に町長は地域に、特に、まあ、自治会活動等通じて、あるいは夢づくりプランづくりなどを通じて自主自立の地域づくりということをたいへん、まあ、先ほどもおっしゃいました、進めておられます。その拠点にはやはり公民館がなっていく、なっている、そのことを一つ、しっかりやはりこう私たちは、このみんなが評価をしながら思いを持ち続けていく、他の市町村はそういうところからどんどん職員を引き上げたり、町長部局の方にそれをまわしたり、いろんなことをしている自治体があると思いますけれども、やはり邑南町は、私は過去の実績から考えて、このやり方っていうのは邑南町特異なものだとして売っていく価値のある施策だと思いますが、これについて更に、そのことに限っての町長の4年後に、4年後といいますか、しんたい、新町政に向けてのこの決意というか、希望といいますか、そういったものもちょっとお伺いしておきたいとします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 子育て日本一のことでございますけれども、まあ、私なりに一つの言葉であらわすならば、誰もが平等に子育てを受ける権利を保障することの確率、これをナンバーワンとして目指していこうということであろうと私は思っております。したがって、これは様々な高齢者の方々のご協力もいただきながらの子育てでございますので、いろんなところへ各課連携していきます。そういう意味では、新年度早々推進本部を立ち上げて、今やっている施策をできるだけPRしながら着実に進めていきたいと思っております。更にもう一つの視点では誰もが平等にということでございますから、健常者の方はもちろんでございますけれども、障害を持ってる皆さん方もやはり保障していかなければならない。そういう意味ではそういった関係機関、外部のそれぞれの関係機関になろうかと思っておりますけれども、石見養護学校等々も含めてですね、全町的な、全邑南町的な、オール邑南町的な推進本部であらゆる意見を吸い上げながら、強力に実施していきたいということでございます。それから公民館のことのご質問がございました。私も皆さん

方のご指導をいただきながら、公民館３人体制を維持しておりますけれども、ほんとにこれは良かったなあと、まあ、いうふうに、まあ、思っております。なぜならば当初から始まっておりますけれども、夢づくりプラン、公民館が中心でやっておりますが、非常に全町的な広がりを見せてまいりました。で、今後はそういったものをベースにしながら公民館の役割というのは一層地域に出かけていく、言うならば地域課題解決型の公民館を目指さなければならないというふうに私は思っております。そしてその中でどこへつなげていくか、あるいは、その地域で完結できるものは何か、こういうことをやっぱり公民館はやっていく必要があろうかと思います。例えば、一般質問にも後ほど出るかも知れませんが、雪かきをどうするかなんてこともですね、公民館のですね、大きなやっぱり一つテーマとしてそれぞれの地域で解決していただければこれは非常に重要なテーマではないかなと、まあ、思っております。以上今後も公民館については正に地域づくりの拠点として維持発展をさせていきたいと、こういう思いでいっぱいでございます。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高勝明) まあ、公民館について町長の決意を改めて、確認することができたことをたいへん嬉しく思っております。先ほど話があったように、私たちもこの１２館において、既にそういう方向ではないと確信しておりますが、いわゆるその都会などでよくあるカルチャーセンター、あるいは貸し会館、そういったところに邑南町の公民館は留まってはおりません。いわゆる今おっしゃった自主自立の地域づくりを進めていく上で、この地域課題を掘り起こす能力を、その、まあ、そこに配置をされた館長さんや主事さんたちがしっかりやっていただく、だから私はこれまでも何回も言ってきたように、公民館主事に実務をもたせちゃ駄目だと、とにかく気楽に地域へ出かけていって、遊ぶという言葉はたいへん語弊がありますが、しっかり地域の中を見つめる心のゆとりを持った活動を主事にはできるだけの時間を作って差し上げないと、こちらが期待している活動はできないということを言ってきたんですが、正にそういう方向に夢づくりプランなどを地域でこう作ってもらいながら、進んでいるんじゃないかということを私も期待しております。それは町長の恐らく方針と一致するであろうと思っております。是非とも先ほどおっしゃっていただいたこの公民館を守っていきたいというこの思いは、守ることから、更には地域の一つの城として、こう発展をしていく、それが日本一の子育て村に次ぐ、次ぐと言いますか、またそれを大きく取り巻く一つの邑南町の売りであるというふうに思っているのではないかと思っております。さて、あのう、今回の条例案、あのう、町長の施政方針でも述べられておりますが、安心安全のまちづくりというのも町長が大きく打ち出しておられる問題ですが、この具体的な推進の担い手、窓口として危機管理課をその作るということを、まあ、述べていらっしゃいます。まあ、これについて１６日に議会の皆さんがどういう反応を示されるか、それによってその条例が成立するかという問題はあると思いますけれども、私はやはりこのことを思いを持たれた町長の、まあ、決断というか、新たな課を設けて、危機管理をしていくんだというその思いについて、もう一度この場で、まあ、施政方針を補強するような意味も含めて、思い、深い思い入れがあるのであればこの危機管理課を設けるという安全安心のまちづくりの打ち出し方ということについて、一つ説明をしてみたいというふうに思っております。まあ、課を一つの、まあ、小人数であれどうであれ、課を一つ設けて物事を取り組むというのはたいへんな思いだと思うんですね、そのことについては是非、まあ、聞いておきたいというふうに思っております。ここで、この町で、とにかく生まれ育ち嫁いできて、安全安心に、まあ、命を委ね、

暮らしを委ねて生きていける町であるという、これは町民にとって最大の幸せであると思うわけです。そういうことをこの受け持っていていただく一つの拠点となるのではないかと、現在提案を受けて期待をしておりますが、そういうふうを受け止めさせていただいてよろしいか。まあ、とかくこういろんなことにこの意見を聞いてみるとですね。課まで設けんでも総務課に室を設けておくことで十分じゃあないのかとか、あるいは、また場合によっては、あのう、危機管理監理官というふうな一つのその職名を設けて、総務課に駐在、駐在というか在職させれば良いのではないかと、いろんな、あのう、思いはあるんだろうと思いますが、課というものを独立させた思いというものをもう一つ伺っておきたいということでございます。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 安心安全でございます。過去邑南町は47災、58災で犠牲者を出しました。また東日本大震災、私も現地へ行ってまいりましたが、ほんとに悲惨な状況でございます。やっぱり、そうした背景の中で私は今後邑南町が目標とする安心安全なまちづくりのテーマとして、一人も自然災害等で犠牲者は出さない。二つ目には想定外ということを言わない。で、こういうやっぱり安心で安全のまちづくりを確立しなきゃならんと、こういう思いを、に至ったわけであります。また昨今の状況を考えると、自然災害だけではなくて、原子力の災害の問題あるいは新型インフルエンザ等々のパンデミックの問題等々新たな危機が想定されるわけでございます。更にこれだけの広い町、大きな町になりますと、訴訟という問題もいろいろ起こってくる。やっぱり法律に強い、ホームの問題、やっぱり様々な、やっぱり今提案をしている条例の分野、中身について、まあ、ご理解いただければこれだけのやっぱり危機があるのかということとはご理解いただけるんだろうと思います。反面、あるアンケートをやっても、あるいは、あるインタビューをやっても残念ながら住民の方の危機意識はまだまだ薄い、そこをどうするか、私はまずは自助ということを第一に考えていただくことが大事だというふうに思っております。自分の命は自分で守る、こういった啓発も大きな問題であります。こういった膨大な量と質、これをどうやって解決していくか。現状総務課の状況はご案内のとおり、総務課長が兼務で、課長補佐はこれまた兼務で、実際には専任は一人しかおりません。1.5人というような形で対応できるのかどうか、あるいは危機監理官一人で、これだけの中身を消化できるのかどうか。これは非常に私は疑問だろうというふうに感じております。したがってここは危機管理課を作って、様々な危機管理に対応していく必要があろうという思いに至った。で、特に災害時には危機管理課は私が本部長になるわけでありますから、的確に指示が出せるような参謀として情報収集等に努めていきたい。あるいは日常では想定外が無いように調査研究にあるいは啓発に怠り、怠ることなくやっていく。思いつきでも何でもございませぬ。こういう課を設置することは逆に私は行政改革に叶うものだというふうに、まあ、思っております。是非ご理解を賜りたいというふうに思います。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高勝明) この危機管理課を設けるという新たな発想、島根県下でもまだ市町村では無いというふうに聞いておりますけれども、やはりいち早くそれを決断され、住民の安心安全をきちっとした組織の中で、こう取り組んでいきたいという思いは今の答弁で重く受け止めさせていただきました。ここっから申しあげるのはちょっと今日のこの私の町長の決断を聞くという決意からはちょっと外れるかも知れませんが、この原発、原発ということをおっしゃいました。危機

管理の中でも私は今最大のこの問題だと思います。原子力発電のことです。福島原発1号炉と同型の島根鹿島原発、すぐ側に島根県の中核機能すべてを持つ松江市やあるいは小さな、小さな山一つを隔てればその向こうには、1基、2基、3基と3号まで作ろうとしている原発があるわけで、その周辺には出雲市や安来市や雲南市が島根の多くの人口を抱える都市がそこに集中をしております。そういった人達が万一、福島原発のような問題がここで起こったときには、その避難をし、してくるその中に邑南町も含まれているわけです。島根は、まあ、地震も火山もない、日本一の安全な地帯だというふうな調査不十分によるような神話をずうっと私たちは信じさせられてきた傾向がありますが、やはり今この原発というものは信用でき、信頼できない安定した暮らしを維持するためのこの電力源としては信頼できないという思いが今日ほど国民の皆さんたちの中に浸透してきたことはかつて無かったのではないかと思います。まあ、そうしたときにもやはり、この邑南町は日ごろからその問題一つをとって見てもやはり危機管理に対するきちとした体制をとっておくということは極めて私は大切だというふうに思っております。邑南町は合併早々にも、あのう、宣言しましたように県下で一番たくさん被爆者を抱えている町です。抱えていた町です。特に瑞穂町時代にはこの広島との婚姻関係、就職、そういったことでたくさんの被爆体験を持つ方がいらっしゃいました。そうした思いを引き継いで邑南町でもこの非核平和の宣言をして下さったわけですが、やはりそういった町であればこそ、なおのことこういった危機管理体制というのは、大事になってくるのではないかと思います。私は、私たちはこの原発は人類の生存の上で全く相容れることのできないもので、地球上に存在すること自体が誤りであったと、こう私たちは何十年前から笑われようが、さげすまれようが、そう言い続けてきた政党の一つです。かつてその当時は日本社会党と言っておりましたけれども、そういったことが現実になってみると誰も思い出してくれないかも知れないけれども、お前さん達が言ってきたのはほんとうだったなということが具体的に今なっているわけです。まあ、この多くの東北の1万、2万に近い方々の犠牲の上にこういったことが証明されたというのは、ほんとに悲しいことでありますけれども、やはりこの島根県においてもいつの日か、やはりそういった課題を掲げなければならないときがあるわけですから、私はこの幸いこの島根原発を廃炉にしろという請願がこの議会に出ておりますけれども、総務委員会の方で慎重に審議して下さいるものと期待をしておりますが、是非一つやはり今日のこの体験を我々の思いの中に生かして行かなければいけないと思っているわけです。で、このことで答弁を求めると今即、石橋町長と私が、そうだね、廃炉にしようねというやりとりにはならないと思いますので、あえてここでは答弁を求めないことといたします。私はそういう思いでいるということを今後4年間町政、そのときには私は居ないかも知れませんが、是非一つ町長として、こういったその原発を近くに抱える危機管理課という県下でも珍しい課をまつ、持つ邑南町の町長として、私が今申しあげたことについても是非心の片隅に留めておいていただくことを心から要請をしたいと思います。さて、最後にちょっと時間の都合もありますが、私は、あのう、ライフワーク、その、の一つとして、男女共同参画ということをお願いしてきたんですね。まあ、それが様々な、今活動をしてきて下さっていることはありがたいことですが、やはりそれは人権尊重ということにつながる問題です。何か人権尊重のこの基本計画、そういったものも含めて、いろいろと取り組みがなされるようでありますけれども、やはりこの差別の問題を始めとする、この人を人としてお互いに思いあう、尊ぶということが極めて大切なことであります。それはもちろん男女共同参画という問題も含めてのことではあります、この人権尊重の町ということも最初に町長の思いの中には含まれているというふうにご答弁を受

け止めましたので、是非これに対する町長の思いがあれば最後にお伺いをしておきたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 男女共同参画でございますが、まあ、スキップの会等々やっぱりたいへん頑張っていたいてるなというふうに評価をしたいと思います。まあ、私の思いはやはり男性の役割を更に更に増やしていければそういう社会になってくるのかなというふうに思います。また人権尊重でございますけども同時に非核宣言もいたしました。やっぱり戦争は最大の差別というふうに思っております。したがって今、まあ、取り組んでおりますけども、平和教育、このことは大事だというふうに思っております。ちょうど今年でですね、平和ウオーク、広島の平和公園まで歩く、平和ウオークであります、25年目を迎えます。先般実は非核宣言をしている自治体の全国会議が広島市で行われました。私もそこへ行ってまいりました。で、松井広島市長さんともお話をすることができました。で、邑南町はこういうようなウオークをやっておりますよ、もう25年も続くんで、ですよっていう話をした。だから今年はですね、是非市長さんに、のところへ、ウオークした皆さんが出向いて邑南町の思いをですね、伝えたいという、こういうメッセージを出しておきました。市長さんも歓迎でございます。まあ、そういうようなことを含めてですね、やはり平和教育ということをやりたいなあというふうに思っております。最後に、あのう、まあ、人権基本計画の問題でございますが、まあ、これはどっちかという方針を示していくと、はっきり示して行くというようなことになろうかと思います。そのための策定に必要な予算計上もさしていただいております。で、やはり、まあ、今実際にある男女共同とかあるいは人権同和とかそういった計画をこう合体させながらですね、方針をこう、決めていかなきゃなりませんけれども、その中に是非、あのう、私は入れておいていただきたいと思うのは子どもの人権をどうするか、まあ、こういうことをですね、日本一の子育て村ということを考えるならば、やっぱりそこはしっかり抑えていく必要があろうかなと、まあ、こういうふうに思っております。人権尊重というのはまちづくりの一番の基本でございますから、しっかりとそういうことは位置付けてまいりたいと思い、いうように思っております。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高勝明) 最後に養成をしておいてこの問題を終わろうと思いましたが今の課題を町長の方から答弁で言っていただきましたのは、この人権基本計画を作るときに日本一の子育て村という視点を忘れずに作って欲しいという意味で、とかくいろんな点で子どもの人権というのが、まあ、とかく最近のこの報道される状況などを見ると、ほんとにもう将来が思いやられるような報道がなされているのを見るにつけて、やはりそのことは町として、高らかに唱い挙げておく必要があるということを申しあげて、と思いましたが、町長が既にそういう思いを持っていられるということが確認できたことをたいへん嬉しく思います。まあ、今私が三つか四つ、まあ、例、私の思いと照らしあわせながら、町長のいろんなそのことに対する決意なり所信を伺いました。そういう中で私はますます10月以降第3期の邑南町政をしっかりと一つ担当して新しい邑南町づくりに向けた石橋町政の、この安定感を更に充実するようにもっていただきたいというふうに思っております。やはりここで町長の思いを代表し、含めて、町長の思いをしっかり抱いて働いてくれる職員の皆さん達との、この協働ということをもっと進めていただければ、石橋町政の

安定感というのは更に増してくるものだろうと思いますので、その決意に基づいてご奮闘いただくよう心から期待をして、この質問を終わりたいと思っております。さて、残ります時間で、2番目の質問に移らしていただきますが、指定管理に対する町有財産の現状あるいは、その維持の状況あるいは、その指定管理を受けている法人からのいろいろな要請、そういったものの現状がどうなっているか、今日は福祉課長に福祉部門、そういったことに限定をしてお伺いをしておきたいと思いますので、残り時間の中で一つよろしく願います。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(松本正) 三上福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) 最初に福祉法人等への指定管理に委ねている施設の分布ということでございます。全部で18施設でございます。五つの法人で18施設。分布は、羽須美地域で高齢者生活福祉センター、高齢者創作活動施設、それから阿須那保育所、口羽保育所の4施設でございます。瑞穂施設、瑞穂地区では瑞穂東デイサービス、それから生きがい活動センター、リサイクルセンター、地域支援センター、瑞穂西デイサービスセンターの5施設。石見地区ではふれあいプラザ、石見デイサービスセンター、桃源の家、香梅苑、石見西保育所、石見東保育所、日貫保育所、くるみ邑美園、くるみ学園の9施設でございます。その状況把握手段と状況でございますが、各法人との指定管理の協定書というのがございまして、この中で事業が終わりましたら、次の年度で、5月末までに決算書とともに事業完了報告書を提出していただくことになっております。提出されますと各法人を訪問し、補助金の使途あるいは施設あるいは事業について監査を毎年行っております。そのときに施設の状況等について、ご意見あるいはご要望をお聞きしているというところでございます。それから施設の改善、希望の状況それから町としてそういった施設、修繕の対応策でございます。どの施設も、あのう、適正に管理をされています。しかし施設によりましては、あのう、経年劣化が激しく、改善の必要な施設もございます。このような場合、これも、あのう、指定管理協定書の中で、まあ、リスク分担というところがございまして、町と指定管理者が負担すべき区分を協定をしております。小規模のものは指定管理者の法人の方から町の方へ改修等の協議を上げていただいて、承認をして、していた、して改修をしていただく。大規模なものは町が実施することになっております。これまで、くるみ学園、くるみ邑美園、香梅苑などのスプリングラー設置あるいは桃源の家やら、桃源の家あるいは、あのう、これから口羽保育所の建て替えなど優先順位を検討しながら、長期計画に基づいて実施をしております。現在、6施設、この管理18施設の中で6施設の修繕が必要というふうにご意見を伺っております。これについては計画に修繕すべき事項として計画にあげておりますが、優先順位や、あるいは財源などを検討して順次取組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高勝明) 今日は、あのう、それぞれ、まあ、協定に基づいて指定管理している施設の現状についてのみ、質問をさせていただく形になっておりますので、これから先この指定管理を例えばその法人の方へ払い下げをするとか、そういった問題については今日はこの場では私は触れようと思っております。したがってこの6施設が修理が必要であるというものが出てきておるわけですが、この大規模小規模法人との協定に基づいて、この法人が分担をすべきものについて、やはりそれは利用される町民、子ども達そういった人達の立場で町は、を視点として法人に対して、このここは町としてではなくて、指定管理を受けた法人が修理をもうすべき状況になっ

ているんじゃないのというふうなことについてはやはり、あのう、福祉課として、指導などをしていらっしゃるんでしょうか。あのう、やはり私たちもそうですし、私たちというのは議員という立場でもそうですし、また、あのう、皆さん達も、この使っている人達が何不自由なく、あるいは、あのう、危険の問題等もなく、ちゃんとした形で利用されているかどうか、そういったことはやはり町の方で監査においでになったときの施設検分等ですね、やはり、実状をみながら指導されるのがよろしいのではないかと考えております。もちろん法人も介護保険あるいは、その他、その他、非常に厳しい、まあ、財政収入の中で指定管理を受け、まあ、一生懸命取り組んでいるものだと思いますけれども、やはり使う、それをご利用になる町民あるいは子ども達、お年寄りの皆さんが中心あるいは障害者の皆さんが中心、そういった点についてのこの指導は適切にやったださっているのかなあということを改めてちょっとお聞き、時間がもうまいりますのでそれだけをお答えください。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(松本正) 三上福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) あのう、修繕についての指導でございますが、あのう、場合によれば法人さんと我々のところで意見が分かれる場合もございます。これまでございました。まあ、概ね、我々と、あのう、考えは同じくして、法人の手がけてもらうもの、あるいは行政がやるべきものというところはいわゆる住民の方が利用されるのにどうかというふうなところを視点として、多くは、まあ、経年劣化、使っていて壊れたり、あるいは大きなところでは、あのう、開き戸を自動ドアに替えるであるとかいうようなところは法人の方から自分のところでこういうふうに改善したいというふうな要望もございます。まあ、そういったところは、あのう、適正にこれまで話し合いをして決定してきておりますことを報告させていただきます。以上です。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高勝明) これで質問を終わりたいと思いますが、先般の全協で三上議員から三上福祉課長が今回その定年をお迎えになるということを聞きました。福祉、教育、教民の委員長として、福祉課課長とはたいへんに肝胆相照らす形で、こう福祉問題について考えることができたことをたいへん嬉しく思っております。身体を張って取り組まれた桃源の家があなたの在職中に竣工式が迎えられなかったということを三上委員が痛く心に掛けておられました。私も全く同感であります。よくぞ今日まで頑張ってくださったという思いです。たいへんご苦労さんでございましたということを申しあげて、私のこの今回の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

●議長(松本正) 以上で日高勝明議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時40分とさせていただきます。

—— 午前10時32分 休憩 ——

—— 午前10時40分 再開 ——

●議長(松本正) 再開をいたします。続きまして一般質問順位第2号日高、日高學議員登壇をお願いします。

●日高議員(日高學) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高學) おはようございます。3月定例議会、議会にあたり9番の日高が一般質問をさ

していただきます。始めに先ほどは我々議員の御大である15番議員の日高勝明議員さんが37年間の議会、議員生活で恐らくトップバッターは初めてではないかと思いますが、トップバッターを努めら、努められました。議員さんのこの熱い思いに対して、石橋町長さんも熱い思いの続投を表明されました。町長は町民の皆さんの支持支援を得てその負託に応えなければなりません。邑南町の将来はその時々町長の手腕にかかっとなります。昨今の町政は非常に厳しい現実を迎えております。石橋町政は邑南町発足初代の町長でその3期目に大きな期待をするものでございます。さて、本町は今年の10月がくれば合併後まる8年となります。合併の基本理念である和のまちづくりも進んで来ていると思います。ただ夢響きあう元気の郷づくりについては、夢が、夢が響きあうとまでは思いませんが、多少の元気は出てきていると思っております。そこでこのまちづくりを進める上での基礎的単位である集落の振興について質問をさせていただきます。この集落づくりにつきましては昨年の9月議会でも質問をさせていただきました。そのときは時間がなく、消化不良でございましたので、再度延長戦として質問をさせていただきます。邑南町は平成の合併で誕生しとなります。合併前の旧3町村は昭和の合併で誕生しとなります。その前には12の村があり、現在も各公民館がそのエリアに設置されとなります。その12地区には現在39の自治会組織があり、215の集落から構成されとなります。集落規模は小さな数世帯、数人の集落から90世帯200人余りの大集落まであります。集落の大小はこれまでの歴史の中で、地理的条件等に起因してできたものだと思います。面積、戸数、人数の大小にかかわらず本町の一翼を担う大事な集落だと思っております。町政を推進する上でまちづくりの基本は集落づくりにあると思います。邑南町の歴史はまだ8年でございますが、集落の歴史は古代まで遡るものであり、稲作文化の始まりにより農地が開き、長い歴史の中で農地は大切に守られてきたと思っております。しかし、その今集落農地が荒廃の時期を迎えとなります。日本の人口はどんどん増えてきましたが、食生活は多様化され主食、主食である米の、米は過剰生産となり、昭和45年から生産調整が始まりました。現在は転作3割以上強いられていますが、その転作田を管理する人も少なくなり、耕作放棄地はこれからも増えるのではないかと危惧するものでございます。今日に至って日本の人口は減少に転じました。本町では昭和30年からもう減少は続いとなります。お年寄りの方は増え、高齢化率は40%に達しております。この数値は27年には45%になるとの推計もされとるようでございます。このことは生産年齢人口がどんどん減って高齢化に移行されるのであって、本町の将来をも危惧するものでございます。この悪循環が集落にあっても高齢化の進展、後継者不足、コミュニティ活動の低下につながり、農地や山林の荒廃を招き、集落環境は悪化の一途を辿ってきているのではないかと思います。前段が長くなりましたが、本町のあらゆる分野において、最低でも現状維持はしなくてはならないと思います。最低でも現状維持を守るということは、人口が減っては守れません。ふるさと定住がなければ人口は減少します。この地で生まれ育ち、この地で学び、ここで働き、この地に永住していただくことが基本だと思っております。あえてふるさと定住といいましたが、ここには育てて、育ててくれた親があり、土地や家の財産もあります。勉学に励んだ母校や友達もおります。若い方でこの邑南町に住みたくないと思われる方はおられないと思います。この地で就職し暮らしても良い、このような思いのある若い方はたくさんおられると思います。若者の定住は集落も若返ります。仮に3年に、3年に一人でもその若者の定住があれば、10年で3人です。20年であれば6人です。それに奥さんもおられれば子どもさんもおられます。これだけでも集落は活性化が進みます。農業も維持されます。農地が守られます。農村集落が保たれるものです。現在はこの数人の若者がいないために集落が存続、集落の存続が危

ぶまれているのではないかと思います。町においては矢上高校生の地元定住に大きな期待を寄せとります。また定住促進や人材育成のための多様な奨学、奨学金制度、起業、起業家育成支援事業等も取り組まれておられます。昨年4月には定住促進課が設置されました。1年を迎えようとしとります。これまでに取り組まれた成果、実績もあると思いますが、課題もあったと思います。この成果と課題これを踏まえて今後の施策戦略を伺います。次に集落活動は低下してきていると思います。私たちが若いころには集落には活気がありました。そこには学卒者や定住もありました。しかし現在は集落行事や活動が停滞しております。その要因は高齢化が進み、若者が少なくなり、この過疎高齢化が集落の衰退の第一の原因だと思っております。公民館を単位しと、単位とした地区活動も集落の支えなくして成果は出ないと思います。私が知る30年前ごろは町興し元年と言われ、集落活動も公民館活動等も青年団等が、の若者がリードしておりました。この若者の減少は将来集落活動また公民館活動の停滞をも、停滞へもつながり、集落、地域が衰退すればますます若者の定住は進みません。まちづくりを進めるソフト活動、地域の活力を引き出す公民館活動にはそれを支える集落づくりが大切だと思います。この公民館活動の底辺を広げた集落づくりについて伺います。前回の答弁で、夢づくりプラン策定事業や地域コミュニティ再生事業等の取り組みについては答弁がございました。しかしそれらに取り組まれておられる集落、地域はそれなりの成果もあると思いますが、反面高齢化が進み若者が少ない集落にあって、それらの事業に参加し、活動すること自体が困難な集落もあるわけでございます。集落づくりはその集落に住む自らの課題ですが、高齢化が進み、その課題解決ができない実態もあると思います。このような集落では若者の定住も難しく、悪循環の繰り返しになっているのではないかと思います。本町における公民館活動は過去も現在も全国に誇れる活動で、でした。です。集落を守り最低でも現状を維持することができなければ近い将来集落から、地域から集落が消えるのではないかと危惧するものでございます。人づくりは人に頼ってできるものではありません。できないことをするのも行政の役目だと思います。生涯学習を進める担当、担当課にあっては、休日も夜も多様な活動をされとります。高齢者福祉と同じように高齢化集落の集落づくり支援も今や行政の最重要課題ではないかと思っております。集落振興は若者定住の一言に尽きるかも知れません。若者が定住できる集落環境が必要だと思います。その環境づくりについて、生涯学習の担当課の取り組みをお願いしたいと思います。次に集落の農業振興について伺います。さじ、先ほどから述べていますように後継者不足は農業集落の衰退の要因となつとります。このことは農地山林の維持保全は元より、集落機能の存続すら危ぶむものでございます。生産調整が始まって40年、年余り経ちますが、この40年間で水稻の作付けは30%以上の転作を強いられました。高齢化が進む集落で転作で何が作れるのか、何も作れない農地は、転作中止となり、耕作中止となり、この水田が数年すれば耕作放棄地となります。これが数年すれば荒廃地となります。それが過ぎれば原野となりそして山林となります。高齢化が進み作業が一番容易で、農地の保全につながる米作りでさえ、困難な時期を迎えようとしとります。これまでの農家の皆さんは国民の主食、主食である米作りに大きな使命と誇りを持って生産に取り組んでこられました。これに、これにより今日の農村が、農村が維持され築かれてきたものだと思います。国の農業施策は猫、猫の目行政であり、世界においては貿易自由化が叫ばれとります。地方の農政はたまったものではないかと思います。それでも行政の役目として農業支援は欠かすことはできません。個人の担い手農家や大規模農家の育成はもちろん、集落営農や農業法人の育成は中山間地域の生き残りだと思ひます。合併後にこの集落営農や農業法人の立ち上げが進みました。しかし現在はこの取り組

みが私はちょっと停滞しているというように思っています。集落農業を守るためには後継者の定住が不可欠ですが、専業農家は望めません。兼業農家であるならばますます共同作業に、作業による集落営農が必要ではないかと思います。集落営農や農業法人の立ち上げはそれをまとめ組織化する支援指導がなくてはできません。現在島根おおち集落営農組織に加入しておられる団体は石見地域が19組織、瑞穂が15、羽須美が5の39組織ございます。川本、邑智、大和、羽須美では18組織でございます。本町は、組織率はかなり多くはございますが、町全体の218、集落から見ればまだまだ低いように私は思います。農業農村を守り、農、集落を維持する手法として集落営農が一番の施策だと思います。現在頑張っておられる農業の指導育成また集落営農の、集落営農組織の法人化、また未組織の集落の組織化が喫緊の課題だと思います。このことについて担当課の考えをお願いしたいと思います。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 集落への若者定住対策への成果と課題ということでお答えします。集落は、議員さんおっしゃるようにコミュニティの基礎的単位であって、地域において重要、重要な役割を担っていますが、近年、高齢化の進行により共同体としての機能が弱ってきているのは周知のところでございます。それらを踏まえて、当町では平成21年度から、集落への定住対策の一環として集落振興対策助成事業を制定し、集落振興を図ってきております。今年度までの3年間で17件、48人の若い世代の方が活用され集落へ定住されております。内訳としては、三世代同居の要件が7件で26名、高齢化率の高い集落への移住というのが10件で、22名でありました。今後の課題と対応についてでございますが、この事業は今年度で終了予定となっておりますが、継続要望も強いことから、要綱の見直しを行い来年度以降も継続して実施することとし、あわせて該当要件の見直しも行いました。新たに町外からのUIターン者を対象として50歳以下の生計中心者が住宅を新築、増改築する場合もあわせて助成するよう範囲を拡げ来年度予算に計上しているところでございます。更に広く町内全域の集落に若い世代が移住してもらうよう願っているところです。

●**森岡生涯学習課長(森岡弘典)** 番外。

●**議長(松本正)** 森岡生涯学習課長。

●**森岡生涯学習課長(森岡弘典)** 今、あのう、議員さんの、あのう、ご質問の中を聞きながら、あのう、非常に、あのう、我々公民館に非常に、あのう、ご期待をいただいているということで、あのう、身の引き締まる思いをしながら、ご質問を聞いておりました。議員さんのご質問、集落の人づくりについて、公民館のその役割であったり、取り組みはどうかということであろうと思います。あのう、今日地域の課題はそこに住んでる人たちが、自ら考えて地域を、課題を解決することが、まあ、重要になってきております。まあ、それを支援するのが当然行政でありますし、地域と行政とが一緒になってやる協働のまちづくりでもあらうと思います。また、あのう、最も集落の皆さまに近いところにある、まあ、一つの行政機関としまして公民館がございまして、その重要な役割も公民館が担っておるということも十分承知をいたしております。まあ、議員ご承知のように今日公民館は館長、公民館主事、事務員の3人体制をとっております。そういう中で公民館主事の非常に、あのう、地域の方へ出かけやすくなってきておまして、我々も地域に出かける公民館主事に努めております。まあ、あのう、まあ、引き続きですね、公民館は、その公民館の活動の中で培ってきた地域社会、地域の皆さまとの関係を今後とも生かして新たな目標

として住み、住みよい地域、集落づくり、まちづくりに取り組んでいかなければならないという考えております。また地域には様々な課題があることも承知をしたしております。公民館の方も出かけていって、その課題を住民の皆さんとその共有しながら、公民館活動でその問題解決、解決ができるのは何かということは考えていきたいと思っております。常日ごろ公民館の主事と話をする中で我々は公民館はちょっと、あのう、例えば良いか悪いかわかりませんが、まあ、仏像に例えればその千手観音のようであれというふうなことを話しております。あらゆる住民の皆、皆さまのご要望や問題について我々も真摯に同じ目線で考えていこうということでやっております、まあ、今後ともそういうふうな活動をしていきたいというふうに思っておりますので、今後ともご支援のほどよろしくお願いいたしたいと思っております。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(松本正) 坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) ただ今、あのう、議員さんご指摘がありましたように、まあ、人なり、農地なり、山林なりというふうなものを活用していくことで、まあ、集落あるいはそれに関わる産業というふうなものが、まあ、守られていくんだらうというふうに思います。で、これは、まあ、全国的にもそうでありまして、邑南町でもそうありますが、まあ、ここ5年から10年の間に、まあ、多くの農家さんがリタイアされていくというのはもう数字の上からこれは明らかであります。それからこの後継者なり、次代の担い手をどうやって作って行くかというのは、あのう、おっしゃるようにたいへん喫緊の、まあ、課題であらうというふうに思います。で、そういう中で、あのう、先ほど集落の振興と農林業との、まあ、関係のようなことをご提言がありましたけれども、これも、あのう、二つが、あのう、片方がだけというのではなくて、やはりある程度の人口もいなければ農地の維持保全、農業振興もできんというのはこれはもう明らかにありますので、農業施策だけを打つ、定住施策だけを打つというわけにはいきませんので、まあ、いろんなものを組みあわせながら、まあ、やっていかざるを得ないんだらうなというふうに思います。で、まあ、今後の方向性ですけれども、国の方では昨年食と農林漁業の再生推進本部というのを設置しております。これははっきりとは言っておりませんが、まあ、T P Pとかの参加を睨んだ上での本部の立ち上げだらうというふうに、まあ、みているわけですが、この中で基本方針でありますとか、行動計画というふうなものが発表されております。で、これを見ますと特に土地利用型の農業については平野部で20haから30ha、それから中山間地域で10haから20haの規模を、まあ、一つの形態にしようじゃないかというふうな提言が、まあ、なされているわけです。で、仮にT P Pでも参加するということになれば、例えばアメリカなりオーストラリアなりというところは1戸あたりの経営地というのはもう何百haとあるわけですから、とても平野部で30ha、中山間で10とか20とか言いましてもね、現実的にはこれで、あのう、太刀打ちできることにはならないです。ところがその再生本部が一応そういう指針を出したということになると、ある程度その規模まで皆さん頑張れば、その部分は、まあ、支援しましょうというような、まあ、サインに思うわけですね。で、そういう意味では議員おっしゃいますように、あのう、集落営農組織として一つの大きな固まりをつくるというのは非常に有効な手段だというふうに思います。で、この間ですね、あのう、18年でしたか、9年でしたか、支援センターが発足してから、基本的には人をどうやって確保していくか、所得をどうやって確保するか、おっしゃいましたように転作田が、まあ、どんどん増えてきておりますので、これをどうやって活用していくか、いう三つの、まあ、大きな柱を設けてそれを何とか解決しよう、していこうと

いうことで取り組んできております。で、その中でこの三つを、まあ、ある程度同時に解決する方策が私はおっしゃいますような、あのう、集落営農という集団的な経営だと思います。先ほどその若い人がいればある程度農業もというお話がありましたが、あのう、いろいろアンケートとかとってみますと、若い人がいるだけでは農業に結びつかないこともたくさんあるわけです。で、やっぱり受け皿とか、あるいはその農業に従事しやすくする、あるいは関心を持ちやすくするような受け皿がないとやっぱり個人のままでは、あのう、離農してしまう若い人もたくさんいる、これは、まあ、アンケートからもそういう答えが出ておりますので、やはりそういう受け皿づくりとしてはおっしゃいますような法人化を初めとして、特定農業団体でありますとか、そういうふうなものを育成していく必要はもう十分に感じているところでございます。

●日高議員(日高學) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高學) 担当課長さんに3点について、それぞれ答弁をいただきました。重複するかも知れませんが、現状を数値で検証しながら再質問をさせていただきます。まず、あのう、若者の定住でございます。まあ、これ、あのう、執行部の皆さんは当然数字的にはみな把握されとる数字でございますが、まあ、あのう、いろいろな資料からみてみますに、本町のまず人口動態、これ、ちょっと、あのう、委員会の資料で見たんですが、去年の4月から今年の1月31日まで、自然動態では141人の減、社会動態は40人の増、まあ、このことは町長さんの施政方針でも喜ばしいことだと言われておりました。まあ、それは結構なんです、やはり全体の自然動態、社会動態を合わせた場合は、10か月で100人の減、まあ、いわゆる人口減少はまだ今後も、どんどんどんどん進むという数値だと私は思っております。それから、まあ、このことに関して私もちょっと、あのう、邑南町全体の資料が無いもんでして、瑞穂町のときの、旧瑞穂町の資料をちょっと見てみたんですが、ちなみに旧瑞穂町の昭和30年代の人口が1万369人おられました。そして今年1月現在で瑞穂地域の人口は4千502人でございます。この間57年が経過をしておりますが、5千867人の減、率にして56.6%の減になつとります。まあ、このことは恐らく羽須美も石見もこれに近い数字だと思います。要は50年経って、約50年経って50%以上の人口が、まあ、減つとる数値の実績でございます。あのう、この前、国立研究所に将来の人口予測把握などの状況を見ましたが、まあ、50年先で30%は減るだろうという予測を出されております。まあ、あのう、このことを思いましても、まあ、本町の10年先あるいは20年先、このことを非常に、あのう、危惧するものでございます。それから高齢化率でございますが、まあ、これはご承知のように40%に達しようとしとります。中を見てみますと、やはり本町の中心部は高齢化率が低く、瑞穂、羽須美の方が高齢化率は高くなっております。このことはやはり、あのう、日本の都市と田舎の人口動態とも同じだと思います。都市部は高齢化率が低く、人口は増加となっております。地方は高齢化率が高く、人口は減少をしとります。本町でも便利の良い中心部、いわゆるこの矢上の、になると思いますが、ここでは、まあ、人口も先ほど言いましたように増加、あこ、あこが増加しとるんじゃないかと思いますが、まあ、そういうことによって、活性化も進んでいるんじゃないかと思いますが、反面、私のような末端の集落では人、人口の減少と高齢化率はどんどん上がつとります。世帯について見てみましても、国勢調査でも全国で3割以上が、いわゆる一人暮らしの世帯のようでございますが、まあ、本町の場合も5千余りの世帯で2千数世帯が高齢者のみの世帯でございます。率にして40%。その内の60%は独居世帯ということだそうでございます。この数値も末端集落にいくと、まだまだきつい数字では

ないかと私は思います。小規模高齢化集落、いわゆる限界集落でございます、ますが、私は、まあ、この限界集落という言葉が大嫌いでございます、ことでございます。このことについてでございますが、県内でも率にして13.6%が、いわゆる、まあ、限界集落とされております。本町では約25%、まあ、全体の4分の1ぐらいになるわけでございますが、まあ、これがいわゆる小規模高齢化集落になつとります。このこともこのままその集落に若者の定住がないとすれば、もしなかったとすれば、これはまだまだこの率は増えてくるわけでございます。このことは、まあ、あのう、全国的に見てもいわゆる中国地方が特に多い数字がでております。いわゆる中国5件で2千700の集落が、まあ、限界集落であるということ。それから特に、まあ、これ全国的なこれも傾向なんです、いわゆるその地域の中心部から20キロ以上離れたところがそういうことが顕著に現れるということもマスコミで書いてございました。まあ、そういうことを踏まえた場合にやはり、あのう、定住、若い方の定住がなければ、まあ、そういうことの一つ一つの小さな解決に、まあ、つながらないわけございまして、私はその意味で先ほど担当課長も、あのう、私、矢上高校の、まあ、私も卒業したんですが、矢上高校とか、もう少し、あのう、こうアピールされるんかと思ったりしましたが、私もこの矢上高校は地元の高校でございます。ここに対する若者定住の期待というのは私も多くもつとりますし、恐らく、まあ、執行部の方もそうだと思います。まあ、あのう、数値も出ておりましたが、22年度で8人、23年度で7人の地元就職があった、私は非常に、まあ、あのう、結構ですと思いますが、まあ、残念なのは例えば私も矢上高校の卒業でございますが、私らの卒業生は、まだまだ大概20人ぐらいおりました。まあ、そうであってほしいなとちょっと思うわけでございますが、まあ、そりゃあ無理かもしないし、無理かも知れません。まあ、そういう中でやはりこの地元の高校、まあ、矢上高校に限らず、島根中央あるいは、まあ、あのう、新庄にも行つとられます。まあ、ここの学生、いわゆる卒業者の引き留める対策がやはり一番容易でみやすい若者定住では、私はないかと思うわけでございます。またそういう引き留めをするにはやはりその、まあ、これはもう高校だけではない、小学校、中学校を通じたやはりふるさと学習、いわゆる地元の良さを学ぶという私は、学、あのう、学習がない限りはなかなかその年、生徒さんも定住、いわゆる田舎に残って定住してくれることにならないのではないかと思います。町は今いろいろな施策も打つとられますし、この邑南町には素晴らしい魅力もあるわけでございます。そして町長は子育て、日本一の村だと言われております。そういうことをどんどん私は学校の皆さん、もっと小学校からでも良いと思います。小学校、中学校、高校そこあたりで、このふるさと学習をしてもらうこと自体が私はこの定住、いわゆる学卒者の定住につながる一番早道ではないかと思っております。まあ、それは高校はそうなんです、今度今は進学、進学されるのはたくさんおられます。進学されるということは、まあ、町内にそういう大学や専門学校等々がないために、まあ、都市部に出られるわけでございますが、まあ、都市部に出られて、まあ、その学校を卒業されます。そうするとどうしても、まあ、あのう、そりゃあこのこのふるさと邑南町にいろいろな職種がない、少ないということは分かりますが、まあ、大方の方はそのまま都市部で就職されて、まあ、あのう、いつそないことはないと思いますが、まあ、大方の方は、まあ、そのまま都市部に就職される、まあ、ここらあたりの、も何か手が打てないか、いわゆる地元で在学されとる方には、まあ、ふるさと学習とか言いましたが、それは、まあ、できないことはないかと思いますが、やはり、あのう、邑南町で生まれてたまたま、たまたまいうことはないですが、勉学のために出とられるわけございまして、その方にもやはり是非とも邑南町に残って頑張つて欲しいという私はそういう取り組みが大事ではないかと思ひます。

まあ、今、あのう、Iターンもあるようでございますが、まあ、これはなかなか、まあ、まあ、ラッキーという感じであって、やはりその、地元の方を、地元には先ほど言いましたように親もあれば家も土地もあって母校もあるわけでございます。まあ、そこらあたりを踏まえたらやはり、あのう、この邑南町に是非定住していただきたい、その施策、これは私は定住促進課の大きな仕事、役目ではないかと思っております。それから、まあ、あのう、私も、あのう、ふるさと出身者の会にちょこちょこ行かしてもらうんですが、ふるさと出身者の会も、これはこの邑南町を出身の、出身者であって、当然何かのつながりがある縁故者でございます。まあ、そこらあたりの方に帰って、定住してくださいというのは難しいことではありますが、やはりそこらあたりにも本町の実状を話し、状況を話し、理解していただき、そして協力を得る、それから定住の情報を得る、こういうことは私は当然あってしかるべきだと思いますが、まあ、こういうことも一つ十分に、な取り組みをお願いしたいものでございます。それから課長も、あのう、定住のための住宅対策について答弁をいただきました。集落振興対策助成事業だと思いますが、まあ、あのう、私も不足なのはその要件の中に、以前からその集落に住んでいた方は該当になりませんとあります。該当になりますのは3世代家庭、高齢化率が45%以上の集落、あるいはUIターン者が定住した場合になつとります。そうしますと、2世代、2世代の家族あるいは45%以下の集落に定住しようと思った場合はその恩恵が受けられません。私はこの世帯をなぜ除外するのか、まあ、この理由に、まあ、苦しんどります。まあ、このことは私直接担当課長さんにも話したんですが、いわゆる、まあ、そういう方もやはりこの地域に残りたい、農地もある、集落後継者として頑張りたい、その方達の士気をくじくものであってはならないと思います。この件につきましては、まあ、あのう、条例ではございません、要綱でございます。十分な検討をお願いしてそういう方にも当然私は対象にして上げるべきだと思います。ええっと、それから次に生涯学習、森岡課長さんにも答弁をいただきました。まあ、あのう、公民館活動の中で集落づくりも十分取り組んでいただいとります。まあ、そういう中で私は今の申したいのは、そのやはりその公民館は地域の活動拠点でございますが、それをもう少し広げて昔は、まあ、今もあるんでしょうが、あのう、いわゆる移動公民館といいますか、やはり集落にももう少し出向いて幅の広い底辺を支える、こう、公民館活動を願いたいというように私は思っております。まあ、そういうことで、あのう、私もいろいろな人から話を聞くわけでございますが、まあ、あのう、どういうんですか、各公民館でいろいろな、まあ、行事がある活動がある、講演会もあればいろんなものがあるんですが、まあ、それに出て聞きたい、まあ、あのう、集落にはお年寄りがたくさんでございますので、出て聞きたくてもバスの便は悪いし、行こうおもやあ、まあ、出羽でさえと良いのに、矢上の方までは、まあ、たいへんだなああいうて言いんさるんですよ。まあ、それは私もごもっともなことだと思います。まあ、ただ、あのう、ここが、まあ、中心部でこの矢上には、まあ、立派な公民館もできました。また役場の近くだということもあります。ここではまた多様な会議や研修、講演会、展示会等が、まあ、開催しとられます。それをどうこう言うわけではございませんが、やはりこのしゅ、いわゆる地域の皆さんが一番恩恵を受けやすい体制でのそういう行事、活動をしてほしいという思いでございます。まあ、あのう、なかなかいうことはみやすいわけでございますが、まあ、あのう、利便と不便、このことはどうすることもできないのは承知しとります。やはり、町長さんも答弁で先ほどの、質問の答弁でも答えておられます。やはり、あのう、末端集落の日の当たらないところにもそういう思いを支えて欲しい、このことは一つお願いをしておきたいと思っております。それから、3番目の集落営農についてでございます。まあ、いろいろこの集

落営農についてはこれまでの取り組みの中で頑張ってきていただいたことは私も十分承知をしておりますが、そのことの一つにはいわゆる農業活性化支援センター、これは、まあ、農協の職員の常駐してのことでございまして、私はこの成果があつ、は大きにあったと思っております。と、言いますのも、その活性化センターができたところからが、いわゆる集落営農の取り組みも進んどりますし、農業法人の立ち上げもそのころにたくさんでとります。始めに言いましたがそれが現在は停滞しているのではないかとということを申しました。まあ、あのう、この、この今の集落の高齢化が進む中で、まあ、あのう、やはり個々の今もう農業というのではなかなか対応仕切れないと私は思います。あのう、いわゆる集落営農共同作業の共同経営、私は1集落1農場と位置付けたいんですがございますが、やはりそうすることによって集落もいわゆるこの人の輪が生まれる、また絆も生まれ、集落の活性化につながるものだと思います。このどう言いますか、この集落の、集落営農、このことについては、まあ、今先ほど言いましたように活性化支援センターの成果があったと言いましたが、今度はその支援センターは無くなって再生協議会が、まあ、そういう業務を受け持つというように聞いております。またその再生協議会にはいろいろな今度は今までであった水田協のような業務、いろいろあるわけございましょうが、まあ、どうもよう聞いて見ますに、その会はいわゆる今までの農協にあった、町にあったような行事を全部網羅したような会議でござい、協議会でございます。そうしますとどうしてもいわゆる薄く広くになるのではないかと思います。私は、まあ、そういう意味で、あのう、いわゆる地域、集落を守る地域の農業を守り、農村環境を守る意味で、この集落営農というのは欠かせない組織、単位であると思います。課長さんもお承知と思いますが、今、あのう、中山間地域とか農地水そういう補助事業を使って集落単位で非常に、あのう、防除作業とかいろいろな、あのう、共同の取り組みは十分もうできとるんだと思います。今、足りないのはそこのこの共同組織をもう一步後押しする援助が私はあればいわゆるまだこの集落営農はできるのではないかとと思っております。まあ、そこらあたりについて担当課のご意見を伺いたいと思います。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 様々な意見をちょうだいしましてありがとうございます。まず、あのう、おっしゃるとおり矢上高校生の仕掛けと言いますか、高校生に対する対応ですが、ご存じのように、あのう、離島中山間魅力化活性化事業というのをこの3月県の方に申請しました。3年間で千500万の助成金をいただくものですが、この中身としまして、もちろん学力アップというのを第一に目標としておいておりますが、その他にも起業家を養成するための教育、特産品を販売するような教育という邑南町独自のプランを掲げておりまして、行く先は高校卒業生が、この町に残ってくれたらという思いも込めた計画であります。それと大学生を対象にした仕掛けとしましては、今Uターンの定義と申しますが、町外に居住、5年間以上居住するという定義を定めておりますが、これを今年度要綱として、まあ、たくさんの要綱をみんな5年以上居住とあるんですが、これを4年ということに改正しまして、大学卒業後、この地元邑南町に帰りやすいような対応で迎えたいと思う、思っておるところであります。出身者会等につきましても、今後いろいろな情報を収集、こちらの情報提供というのは、あのう、続けていきまして、こちらへのUターンを少しでも進めたい。Iターンへの協力も願いたいと思っておるところであります。また広島浜田道を活用した新しい通勤、邑南町から通勤して広島市内で働くといった新しい定住の形というののただ今模索しておりますので、そうした様々の施策で今後の若い、若者の定住というのを

進めたいと計画しておるところでございます。申しわけありません。ええっと集落、限界集落等への施策に対する、あのう、意見ですが、あのう、確かにそういった限界集落には、の規定には入らないが、いろいろな集落あるんだから全部、あのう、まとめて対象にしてくれんかというご意見もございますが、かたや今喫緊の課題で、その高齢化の高い集落を救うのが第一じゃあないかというご意見もございます。定住促進課としては今、まさにその部分を第一優先してそう、そうした喫緊の、緊急性のあるところを、の支援を優先していきたいと考えているところであります。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(松本正) 森岡生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 先ほど、あのう、様々な、あのう、ご提案等もいただきました。そういう中で私は、あのう、先ほど地域に出かける公民館とか公民館主事というお話をいたしましたけど、実はそういう中ではその移動公民館というのもですね、実施をいたしておりますけど、現在12公民館の中で移動公民館ということで、地域に出かけるプログラムを作ってますのは6館でございます、残り6館は、あのう、そういう意味で移動公民館という名前で、そういう出かけることは、まあ、やとりませんというのはおかしいんですが、まあ、移動公民館と格好でやとります。ただ、布施であるとか市木であるとかですね、日和であるとか、非常に、あのう、エリア、エリアの小さいところはそういう移動公民館というのじゃなくてですね、地域の様々な、まあ、自治会等とかとも、その協力をしながら、まちづくりの方のご支援をさせてもらっております。ただ、あのう、移動公民館、あのう、ご提案等でございますので、今後も積極的に取り組んで行って、地域に出かけるということに、まあ、努めたい思っております。また公民館の事業で、非常に開催場所に、その偏重があるんじゃないかというふうなご指摘もございました。12公民館ありますので、これは社会教育を展開する中では我々はこの公民館でもその等しくできるように、まあ、いつでもどこでもだれでもということで、努めてやとりますけど、恐らくその無線等お聞きになった場合、あのう、いろんな課がですね、非常にその生涯学習という面で同じ共通ないろんな講座やってますんで、そのへんでその少し自分の関心がある部分の内容がですね、その偏重があるように、そのお聞きになったんじゃないかなというように思っておりますけど、生涯学習課といたしましては、あのう、12公民館、12地域で、等しくできるようにですね、必ず町民大学等も2年に1回は全部でできるようにとか、そんなことを心得ながらやっております。また、あのう、ふるさと教育についてもご提案をいただきました。我々もそのふるさと教育、非常に、あのう、力を入れてやっていこうというふうに思ってます。それはどういうことかといいますと、子ども達に、まあ、地域のお宝であるとか、地域の誇りであるとか、そういうものを再認識したり、子ども達自らが気づいてもらうことによって地域にその誇りを持つことができると思います。地域に誇りを持って、大きくなっていくとですね、まあ、必ずとは言いませんけど、常に出て行っても地域と本人は、こうつながってると思うんですね。そういう中で将来的にはそのまたUターンで帰ってきてくれるとか、そういう期待が非常に持てるんじゃないかということで我々も、そのふるさと教育に力を入れてやっております。ある公民館はこういうふうな言い方もしてます。鮭のような人を育ていきたい、要は川がわから一旦下ってもその必ず間違いなく帰ってくる、そんな子ども達を育ていきたいということでやっているところもございますので、まあ、これもご提案いただき、いただきましたことですね、正に我々のやっていると、やっていこうとすることが同じでございますので、今後も引き続き力を入れながらや

っていききたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(松本正) 坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 集落営農の育成に関してのご質問であります。支援センター発足以来、大体、あのう、毎年、1法人なり2法人ができてきておりました。で、現在合併前も合わせますと14法人、それから特定農業団体が五つほど現在できております。で、たまたまでしょうか、23年度はゼロでございました。で、以前は近くに法人なり特定農業団体ができれば、まあ、それを近くの集落の方に見ていただいて、その効果をまあ目にできるわけですから、これは波及効果がある程度生まれるんじゃないかということで期待はしておりましたが、実はその波及効果というのは、まあ、あのう、ほとんどないんです。うちはうち、あこはあこよということで、なかなかそれがこう伝わっていかない。やっぱり今まで支援センターが積極的に集落へ入って、座談会やら検討会、勉強会をやりながらいうところがあって、まあ、何とか14組織ができたのかなと思っております。で、そういう中で今回いわゆるワンストップサービスの解消ということでJAの職員さんはもう、あのう、4月以降復帰をされるわけでありましたが、で、その代わり再生協ということで、いわゆる支援センターの業務、それから受注調整の業務、耕作放棄地の業務、それから利用集積の、まあ、四つの大きな業務が一つの組織になるわけでありましたが、あのう、これはもう随分前から懸念されておまして、それが統合することによっておっしゃいますようなこう薄く広くになっちゃあいかんぞということで、やはり、あのう、部会編成を敷いて、集落営農も含めた担い手育成部会みたいな、まあ、名前はまだ分かりませんが、そういうふうな部会はきちっと設けてですね、県の普及部それから行政、農協は、まあ、タックという組織がございますので、まあ、そこらへんが一つのチームになってやっぱりこう集落へ入っていかざるを得ないだろうなと思っております。で、おっしゃいますように、特に、まあ、法人なり、特農団体の効果というのは、一番、あのう、土地利用型の作物についてはあるというふうに私も認識をしておりますので、これは、まあ、強力に進めていきたいというふうに思います。

●日高議員(日高學) 議長。

●議長(松本正) 日高議員。

●日高議員(日高學) 時間が少なくなりましたが、農業委員会の会長さんに農業委員会としてのちょっと、ご意見を、ご意見じゃない、答弁をお願いしたいと思います。まあ、あのう、農業委員会は毎年町長へ、まあ、建議書を出されとります。まあ、内容的には私たちも見させていただいておりますが、まあ、本町の農業を推進する上で非常に、まあ、大切な建議がなされておるわけでございます。そして、まあ、農業委員会というのは、まあ、聞くと、あのう、毎年、毎月1回開催されとるように聞いとります。まあ、その委員会では多様な課題が協議され、その一つ一つが農業振興に結びつくものだと思いますし、そうでなくてはならないと思っております。まあ、あのう、私が先ほど述べました集落営農、これを進めようと思しますとどうしても農地の集積、農地の、まあ、斡旋といいますか、農地を集約せんと、まあ、集落営農いうのはできないわけでございます。まあ、ここらあたりについては、農業委員会の役目も多分にあると思います。またいわゆる農業後継者につきましても、これは、まあ、あのう、どう言いますか、誰もに関係すると、ではあります。特に、まあ、農業委員会にありましても、行政委員会として私はこの農業後継者の確保、定住対策。ここらあたりもわしは、私は委員会として大きな責務でもあるし課題だと思っております。まあ、ここらあたりも当然委員会の中でいろいろ協議され、話し合いもされてき

ているんだ、だと思いますが、そこらあたりについて、農業委員会の考えをお聞かせ願いたいと思います。時間がありませんので、短的にお願いしたいと思います。

●**田中農業委員会会長(田中正規)** はい。

●**議長(松本正)** 田中農業委員会会長。

●**田中農林委員会会長(田中正規)** 先ほど農業委員会の役割等につきまして、貴重な意見をいただきましてありがとうございました。農地の利用集積における農業委員会の役割といたしましては、従来のいわゆる相対での利用権設定では借り手の農地は分散して、規模も小さくて、移動や機械の運搬に時間と手間を掛けておると、機械の効率も悪い、規模拡大してもそのメリットが生かせないという状況になっております。まあ、このことを解消するために町が農地利用集積円滑団体として行う借り手をしてい、指定しない白紙委任、白紙委任による利用権設定が一番有効ではないかというふうに考えております。これまでも農地を貸したい、借りたいという希望される方に対して農業委員会の方では、斡旋をしたり、関係団体と協力してやってきたところでございます。まあ、あのう、今後も、まあ、今年の3月1日に設立されました邑南町農業再生協議会の構成員として集落における営農振興、農地の利用集積等について、その役割を果たしていきたいというふうに考えております。それからもう1点、農業後継者の問題でございますが、これは非常に難しい問題でございますが、農業委員会としては昨年、農地の下限面積の取得を引き下げております。3反、4反、5反の地域を瑞穂、石見は3反、羽須美は2反にしております。これ以降申請が2件ほど出まして、いずれも許可しております。まあ、今後のことでございますが、新規、新規農業者を含む多様な担い手を確保して地域の農業の維持発展を図るということは絶対必要なことであるというふうに考えております。今後各関係機関と連携を取りながら、進めてまいりたいというふうに思っております。

●**日高議員(日高學)** 議長。

●**議長(松本正)** 日高議員。

●**日高議員(日高學)** 最後に先ほど次期への出馬を表明されました町長さんに締めくくりをお願いしたいと思います。あのう、まちづくりは若者定住と集落づくりに私はつきると私は思っております。若者定住も集落づくりも担当課だけの取り組みではありません。行政の皆さんも私たち町民も、本町の共通した大きな課題として捉え、取り組まなければならないと思います。またこの課題は一朝一夕にして効果が出るものでもございません。執行部はもとより我々議会も農業委員会、教育委員会、農協も商工会もこの危機的意識を持つ、持って、横断的な取り組みが私は必要ではないかと思っております。まあ、ここらあたり一つ行政としての、まあ、こういう横断的な取り組みについて町長さんの考えをお聞かせ願いたいと思います。

●**石橋町長(石橋良治)** はい。

●**議長(松本正)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 日本一の子育て村を推進することが若者定住につながるわけであります。日高勝明議員さんにも申しあげたとおり、新年度から推進本部を立ち上げてオール邑南町で強力に進めていきたい、このことが若者定住につながるというふうに思っており、おります。一言、あのう、時間ないかもしれませんが、一言言いたいのは、国のですね、やり方、考え方が私は少し変えてもらわにゃいかん、今のような中央集権的な国家像ではまずいと思う。地方をどうやって再生していくかそのことが私は今一番問われている少子化対策にもつながるんです。今一番問題になっているのは様々なところの担い手です。農林業の担い手の問題、福祉医療の担い手の問題、

ここをしっかりと抑えていかなきゃならない。その問題は喰っていけない、賃金が安い、だからそういう職につな、つかない若者が増えている。そこはやっぱり国の責任で、担い手をしっかりと支えることによって、地方へ若者を呼び込む、こういったことが少子化対策につながるんで、だれかそれをやっぱり言ってもらわなきゃならんいうふうに思っております。

●**日高議員(日高學)** 議長。

●**議長(松本正)** 予定時間が過ぎておりますので、はい、日高議員。

●**日高議員(日高學)** 時間がきました。最後に、私たちのこの集落はこれからも未来永劫に続きます。集落にはこれまで培った人と人との強い絆がございます。一昨日は東日本大震災から1年を向かえました。被災されました方々は強い絆で結ばれておられます。この強い絆で結ばれた連携は、まちづくりの原点でもあると思います。東日本は素晴らしい復興がなされ、まちづくりができるものだと確信します。私たちの集落にあっても、この強い絆を持ってまちづくりを進めたいと思っております。以上で終わります。

●**議長(松本正)** 以上で日高學議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。なお、この後、議会運営委員会がございしますのでよろしくお願いいたします。

—— 午前11時40分 休憩 ——

—— 午後 1 時15分 再開 ——

●**議長(松本正)** 再開をいたします。続きまして一般質問順位第3、宮田議員登壇を願います。

●**宮田議員(宮田秀行)** 議長。

●**議長(松本正)** 宮田議員。

●**宮田議員(宮田秀行)** はい、議席番号2番宮田秀行でございます。このたびは二つの案件について通告をいたしております。まず、質問に先立ちまして、昨年6月の一般質問における高齢者の、高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの接種の公費助成並びに9月の肺がん検診の早期発見のためのヘリカルCTの検診応用及び公費助成に関しまして平成24年度の当初予算へ反、反映をしてくださいましたことを町民の健康維持がん対策の高度な取り組み事例として高く評価をいたします。今後は一時の啓発活動に留まらず、恒常的に啓発活動をしていただいて、当事業を継続していただくことを期待いたしております。では質問に移らせていただきます。まず第1点、自殺対策強化月間における邑南町の取り組みについてになります。まず、あのう、3月は統計的に月別自者、自殺者数の最も多い月とされておりまして、内閣府により自殺対策強化月間と定められております。これは地方公共団体、関係団体等とも連携をして、重点的に広報啓発活動を展開するとされておりますが、邑南町としてどのような対策を講じているかを聞きたいと思います。昨年の3月にも同様の質問をいたしておりますが、町の取り組み状況など、目に見える変化が見受けられない状態です。また自殺率の減少、傾向、これも見受けられません。このことは国や県からの指示、通達をそのまま引用するだけではなく、地域性などの特別な要因を研究模索して、オリジナリティを持った対応策を行うことが急務であると考えております。うつ病と自殺の因果関係が密接であることは周知の事実であります。このうつ病をいかに早期発見、早期治療することが重要であるということです。またうつ兆候が顕著であるにもかかわらず、病院を受診しないという人が4分の3にも及んでいるというデータがあるということにも大きな課題であると言えます。前回自殺率低下という事例として、富士市のモデル、こちらを私の方から紹介をさせていただいたんですが、このたびはフィンランドの例を少々述べさせていただきたいと思います。フィンラン

ドでは、かつて、世界第3位という自殺大国であったそうですが、現在においては日本の第8位に對しまして14位まで低下をしております。フィンランド政府は1986年に、世界初となる国家主導の自殺予防プロジェクトを発足して、第1段階として千337人の自殺者を詳細に分析する心理学的解剖、これは自殺前の行動や周辺人物への綿密なインタビューなどを通じて原因を探る作業だそうですが、これを実施いたしまして、社会環境、経済状況、プライベートなどの問題がどのように自殺に、へとつながるのかを把握してこそ総合的な自殺予防対策を立てることができると判断し、その結果、自殺の3人に二人が生前にうつ状、うつ病を患っていたことが判明したそうです。しかし病院の診断記録によりますと、その15%しか抗うつ治療を受けておらず、他の多くは自分がうつ病を患っているという自覚がないまま、あるいは、自覚しつつも的確な治療を受けないまま死に至ったということが分かっております。この問題を解決するためにフィンランド政府は保健所や病院に通う精神科以外の一般外来患者にもうつ病検査を実施したそうです。そのうつ兆候や自殺願望の有無を、血圧だとか、あるいは血糖値などの検査と同じように定期的にチェックすることによって、潜在的なうつ病患者の早期発見を可能として、カウンセリングと投薬治療を平行して行うことで自殺率は半減したという事例でございます。このような成功事例を元に五つの点について質問をさせていただきます。まず第1点、当3月先ほども申しあげましたとおり、自殺対策強化月間に既に、半ば近くまで入っておりますが、邑南町として何を講じたか、この3月に限って何を講じたかについてお伺いをいたします。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) 邑南町の3月の取り組みについてご説明いたします。邑南町といたしましては自殺対策強化月間に限らず、年間を通じてですね、計画的に事業をしております。特に21年から23年間、23年にかけて3年間の計画で現在は動いとります。それで、3月にやったことと言いますと、一つ目といたしましては、心の健康標語の優秀作品を3月号の広報に掲載します。二つ目といたしましては、公用車にですね、マグネットポスターを貼りて、貼って、皆さんに啓発したいと考えております。三つ目といたしましては、これ2月から実施しておりましたけど、地域の人々で見守、見守る気運づくりを目的にしたリーフレットを作成しましたので、それを持ってですね、地域の運動教室21会場へ、で健康相談等の啓発を図っておりまして、現在までのところ、3月で6会場、79人に対して実施させていただきました。3月末までにもう5会場で実施する予定にしております。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、ただ今の答弁では、まあ、前回と同様ですね、年間を通じて多種多様のことを行っておるという、まあ、ご答弁ではございます。まあ、私はですね、なぜこのような質問をさせていただいたかといいますと、まあ、いろいろなメディアにおいて今、正にその自殺対策の強化月間であるよという、まあ、アナウンスがいろいろされておるわけなんですけど、まあ、町中を歩いてみたり、あるいはケーブルテレビ等をみてもですね、改めて邑南町として現在はこういう時期でございましてというような啓発が行われていないというところが、まあ、ちょっと寂しいかなと思った次第で質問をさせていただいたわけなんですけど、まあ、あのう、公用車の方にマグネット式で貼られるということではございますが、まあ、確かに不特定多数の方が見られるというよりも、まあ、眺められるというような環境だとは思いますが、今、内閣の方、内

閣府の方からこれはちょっと小さいんですが、2種類のこのような、まあ、ポスターですね、これ実際はAゼロ版になると思うんですが、こういうものが、既にでき上がっておってですね、3月以前に掲示した方が良いですよというようなことが、あのう、ホームページに出ておりました。それで、あのう、是非こういうこともしっかり取り組んでいただいて、例えばですね、掲示場所、これも、あのう、私毎回、あのう、役場本庁に来る度にこういったポスターが貼られていないかなということで出入り口の方の両サイドに掲示板のようなものがございしますが、非常に煩雑にポスターが貼ってあってですね、いちいち一枚ずつずっと見ていくのもなかなか出入り口ですので、あのう、中身がしっかり把握できない状況にあります。折角ですから今、あのう、こういう時期にこういった啓発ポスターをですね、一番、あのう、皆さんが分かりやすい場所あるいは何でこんなところにポスターが貼ってあるのというようなところに貼っておいていただければ、逆に、掲、掲示、あのう、よく見ていただけるというふうに思いまして、是非そのような形で早急にポスターを、まあ、貼っていただければなというふうに思います。次に2番目なんですけれども、町の自殺対策強化事業の平成23年度の実績と、24年度の新たな着手項目こちらがございましたらご答弁をお願いします。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) 邑南町ではですね、平成21年度から島根県地域自殺対策強化市町村事業補助金を受けて自殺対策事業を実施しております。23年度の取り組みにつきまして説明させていただきますが、一つ目といたしまして、うつ予防の意識啓発ということで、ミニ講座を地域運動教室や出前講座で21か所、296人で実施しております。それから働きざかりの方への意識開発、意識啓発ということで、町内の事業所へ出向きまして、出前講座をいたしまして、6事業所、113人の方に実施さしていただいております。それから、あのう、ゲートキーパー養成研修をですね、3地区、3地域、各2回の6回行いまして209人の方に参加していただいております。二つ目は意識啓発活動でございますが、9月に自殺予防デーがございますので、そこで街頭キャンペーンを町内4か所で実施しております。それから、あのう、ケーブルテレビを利用したうつ予防についての放送を11月に放送さしていただいております。それから、あのう、こころの健康標語というのを募集いたしまして、44名96作品が集まりまして、その中で優秀作品を(4、5語聞き取れず、不詳)3月の広報に掲載するとともに24年度のカレンダーに載せますので、皆さ、皆さんに見ていただけるようになると思います。それから、このこれもケーブルテレビにですね、まだ、あのう、どういうふうに掲載さ、なるか分かりませんが、あのう、標語もですね出していただくようお願いしたいと考えております。三つ目といたしましては早期発見、早期治療の取り組みでございますが、ええっと、あのう、心の健康相談のPRチラシを作りまして、民生委員さんに説明、配布をさしていただいとります。それから、あのう、島大、島根大学と連携をいたしまして、健診時にスクリーニングをしております、ハイリスク者の方に対して、保健師が戸別訪問を実施しております、2月末で83名の方に戸別訪問をさしていただいております。それから個別対応といたしましては、毎月1回専門家による心の健康相談を実施しております。四つ目といたしましては、推進体制の整備ですが、これは、あのう、健康長寿おおんなん推進会議の心の健康づくり生涯現役部会の方で事業評価と事業、今後、今後の取り組みについて会議を持たしていただいております。それから役場の関係部局連絡会議といたしまして、防犯危機管理の担当、雇用失業対策の担当、消費者行政の担当、経済的困窮に関、関する係の担、

者です。ほいから、高齢者対策の方、住宅関係の職員、生きがい、生きがい対策の担当者と保健課で、現状の理解や今後の事業推進についての研修や協議を実施しております。24年度は、あのう、健康増進計画の見直しの時期でございますので、健康づくりに関する意識、意識調査にあわせて心の健康づくりに関する住民の意識についての調査を実施いたしました。対象者は20歳代から80歳代以上の各年代男女各50人を無作為で抽出いたしまして、回答があったのは431名から回答がありました。これは今から分析するものでございますが、この基礎資料を元にししながら、中長期的の計画づくりをしていきたいと考えております。24年度の新たな着目項目といたしましては、まず一つ目として、壮年期を対象にした取り組みを推進していくため、町内の企業や商工会の方の連携の強化をしたいと思います。2番目に民生委員さんとの連携を強め、情報の共有化を図り、地域での見守り体制づくりの、を推進したいと思います。三つ目は自殺の背景にアルコールが絡んでいることも指摘されておりますので、心の相談などにアルコール問題に絞っての呼び掛けを実施したいと考えております。四つ目といたしましては、あのう、保健課だけの取り組みにならないように、役場の職員間の連携を継続して強化していきたいと考えてます。以上四つを24年度の新たな項目と考えております。

●宮田議員(宮田秀行) はい、議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、ちょっと、あのう、非常に早く答弁されるものですから、なかなか、あのう、メモを取れませんでして、まあ、確認というところも2、3出てきますけれども、まず、あのう、23年度の実績のご報告の中で、島大との共同研究によってハイリスク者を83名に絞り込んでというようなご答弁がありました。それと5番目でしたか、各課が対応してその経済面だとか、まあ、種々な要因について対応されておるということでしたが、まずこの23年度の実績において、もう一度ちょっと詳しく答弁をいただきたいんですが、島大とどのようなやりとりをしてハイリスク者を83名に絞り込んで、現在どのような対応をしているのかというところと、それと各課の対応において、細かく要因を分けられておりましたけれども、そういった各課の方々がどのような活動をしておられるのか、それと24年の予定のところで、まあ、1点目が、あのう、壮年期を対象にして商工会を巻き込んでという話でしたけれども、まあ、壮年期に、まあ、絞り込んだ理由。それと、まあ、商工会その他、商工会以外ですね、いろんなその企業体というもの、どういうふうにまとめて考えられているのか。それと、あのう、民生委員ですが、これは、あのう、まあ、自治体レベルでの民生委員のことでしょうか、その地域の、地域のその民生委員、民生、民生委員っていうんですか、まあ、そういう方々をどのような形で、活用されるのかどうか、ちょっとそのへんだけもう一度再度詳しくご説明をお願いいたします。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健、保健課長。

●日高保健課長(日高誠) 申しわけありません。あのう、早口で説明しましたので申しわけありません。あのう、島大との、あのう、関係の、あのう、スクリーニング等の話をさせていただきますが、特定健診時にですね、大学検診としてうつに対するスクリーニング情動機能検査を実施いたしました。対象の方は一応60歳、概ね60歳ということにしましたけど、あのう、来られて、あのう、希望の方は全員受けていただきまして、765名が受けていただきまして、その内40歳から64歳の方235名受けていただきました。それでその判定で、あのう、機能低下と判定された人が116名、65歳以下は37名ございました。それをですね、第1フォローの場とい

たしまして、特定健診の報告会がありますので、そこの、に来ていただいた方には保健師が再スクリーニング、来ていた、あのう、来られなかった方は直に戸別訪問いたしました。来てもらったのが73人で、来られ、来られない方が43名ございまして、これはそれぞれ保健師が戸別訪問で実施しております。その結果ですね、要支援というか継続支援をせ、する必要があるということになった方が10名いらっしゃいます。その内64歳以下は4名の方が、になっております。それと、あのう、これは、あのう、福祉課の方が、あのう、やっとりますが基本チェックリストを検診時に書いていただき、いただきまして、その中で74歳以下で要注意の方が40名いらっしゃいましたので、先ほどの大学の方の報告会に来られなかった43名と要注意の方40名、合計83名について、保健師の方が戸別訪問して対応したということでございます。それから、あのう、各課の、各課の、各課との対応ですが、あのう、まだ、あのう、協議を始めた段階でして、せん、今年やりましたのは問題事例を把握、同じ問題を決めてですね、こういう事例のときはどうしたらいいか、住宅係はどういうことが対応できるか、それぞれの係の者がディスカッションをいたしました。で、これは今後ですね、あのう、広く庁、あのう、庁舎内でですね、議論をしてですね、職員誰もが、まあ、ゲートキーパーにも関係してきますけど、そういう気持ちを持って仕事ができるようにしていきたいという思いで今年話をして今から進めていきたいと考えておるところです。壮年期の商工会以外のとこということですが、まあ、あのう、ひとまずは、あのう、商工会とか企業会とかですね、あのう、行かしてもらえるところには行きたいと思ひますし、あのう、来てくれということがありましたら出前講座で行きたいと思ひつりますので、現在はそういうところで差し向き、あのう、事業をしていきたいと考えておりまして、要望がありましたらどんなところでも行きたいと考えております。それから民生委員さんにつきましてですが、一応、あのう、ゲートキーパーの方にも関係はしてきますけど、あのう、今年はゲートキーパーの研修に最初民生委員をお願いしましたが、今後は地域のいろんな方に対して広く声を掛けて皆さんに研修をしていただきたいと考えております。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、よく分かりました。特に先ほどのご説明の中で非常に私が関心を持った点は、やはり、あのう、各課の対応、今検討中ということですが、やはりその各個人個人のどういう状況かというのはその担当課によって、やはり状況の変化だとかというのは把握し易いですね。ただ、あのう、まあ、個人情報等とかいろいろなしがらみがありますが、そういったところもうまく、あのう、クリアしていただいでですね、一番その個人個人がどういう状況であるかという分かりやすい各課、担当課において、早くそういったものを早急に実施できるような体制をですね、整えていただきたいと思ひます。私の方から一つ提案があるんですけども、これも、あのう、昨年、あのう、新聞紙上等に非常に出ておりましたことなんです、昨年の8月の段階にですね、報道資料によって広島大学の山脇教授らがですね、血液中のタンパク質から、その構造のパターンを見ることによって、今までのように、あのう、患者の自己申告によって、医師の見立てによって主観的に判断していたといううつ病が、今ではですね、そのような、あのう、タンパク質を測ることによって、客観的に診断ができる、これは、あのう、まあ、言葉が悪いかも知れませんが、医師によってその診断基準が変わってくるいろんなそういった領域なわけなんですよね。正直その精神科領域というのは。なんです、まあ、客観的にその血液を分析にすることによってうつ病が判明するというものが、まあ、開発されたということなんですけれども、今

現在、まあ、実用化に向けてですね、まだ今、研究が進んでいるというものでございます。是非こういうものですね、町として実用化の一助となるようにですね、費用面ではなくて何らかの、まあ、こちら側から打診をして、何ていうんですか、うまく町が絡んで共同研究みたいなことをしたら良いんじゃないかなというふうに思うんですけれどもいかがなものでしょうか。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) あのう、ご提案につきましては、あのう、そういうのができれば、あのう、すごい良いことだと思いますが、あのう、まだはっきりしたこと分かりませんので、あのう、どういうことが関われるかどうか分かりません。まあ、そのへんはまた研究をさしていただくとともにですね、まあ、今、あのう、島大との研究をいろいろ重ねてやっとなりますので、まあ、そのへんの、島大の方との先生方からのご意見をいただきながら、できるものはしてみたいと思いますが、あのう、うつ病に判断はなかなか難しいのでそういうのが、まあ、開、開発されれば画期的なことだと思いますが、今すぐどうのこうの、あのう、町がして、どういうふうにことをするということは、この場では申しあげられません。申しわけありません。

●宮田議員(宮田秀行) はい、議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、あのう、まあ、確かに今すぐに、お答えはいただけない内容ではございます。ただ非常に、あのう、その客観的に判断ができるということは非常にこれは、あのう、魅力のあることでございますので、いろんな意味でちょっと課の中で検討していただいてですね、で、島大の方とも、まあ、うまく調整をしていただいて、どういう形でか打診をしていただければと思います。次に3番目の質問に移らせていただきます。これは、あのう、昨年3月の一般質問において、65歳以下のスクリーニングというものをお願いしたわけなんです、今現状の取り組み状況はどうなっておるかということです。このことは昨年の一般質問において、国の指示による特定高齢者を対象としているという答弁ではございました。今現在年齢別の自殺率を調べますと、全国及び島根県においても50歳代が急増をいたしております。また年齢別の死亡原因、これを調べますと、20歳代が最も多いというデータがございます。このことを踏まえると現在の邑南町の対応では65歳以上の高齢者に限って、行うというのはちょっと不備ではあるんじゃないかなと思いますけれどもいかがでございましょう。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) あのう、先ほどの23年度の事業報告の中で島大との関係の中でお話ししたのがこのスクリーニングのことでございますので、ダブルとこがございしますが、ご了承ください。特定健者は先ほど言いましたように、特定健診にあわせて、まあ、島根大学と協力を得て、得てですね、うつの情動検査を実施しました。先ほど言いましたように、概ね60歳ということでご案内しましたけど、来ていただいた方40歳からの方、希望の方は全員受けていただいております。それから先ほど言いましたように数が765名、その内、40歳から64歳の方が235名受けていただいとるということです。それで、あのう、先ほども言いましたが、ここで低下していると判断された方が、その場で116人いらっしゃったと。65歳以下は37人。ということでそれ以降について、再度スクリーニングして、継続支援は10名いらっしゃる。で、その内の64歳以下は4名いらっしゃったということでございます。それでまた、あのう、一番最初に話をし

ましたが、町内の事業所にも出向いて出前講座もしております、若い方が多いのです、そこでそのストレスチェックのリーフレットを作っておりますので、それを活用していただきながら自分で自己チェックをしていただいております。それが6事業所の113人に対して啓発活動をさしていただいております。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、まあ、今のご答弁の中身を考えると、前回私がお願いしたのは、今希望の方を募ってやられたということではございますが、冒頭にも申しあげましたとおり、一般健診等においても、若年層を、若年者を対象にして、まあ、確かに主観的ではございますが、うつ病のチェックをですね、していただきたいということをお願いしたわけです。今の内容ですと、どうしてもその潜在的なうつ病患者というのはピックアップはできない状態です。特にうつ病の方、現うつ病の方、診断されてなくても明らかにそのような症状が出ておられる方というのは、正に閉じこもり状態だとかそういうような状況下にあるわけですので、受診してくださいと言っても、まあ、多分にそういう方っていうのは自分から外に出てきて、進んで検診を受けるということをしなれないと思われる方に該当すると思います。そういった方々をうまくピックアップしていただけるような体制というものを、是非いろんな形で対応できるような良い方法を検討模索していただきたいというふうに思います。で、あのう、次の質問に移るんですが先ほども、あのう、答弁の方でゲートキーパーの話がございましたので、若干重なる部分があると思いますが、通告いたしております、そのゲートキーパーの養成状況と現活動状況及び今後の活動内容についてお願いをいたします。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) あのう、ゲートベス、ゲートキーパーについて、養成の状況と活動状況についてお話をさせていただきます。地域の中にですね、健康づくりについての知識を持った人を増やすことを目的に、今年はゲートボール、ゲートキーパー研修会を開催しました。第1回をですね、10月26、27日、第2回を11月30日、12月1日の2クールで、を1回といたしまして、長野から先生に来ていただきまして各地区羽須美、瑞穂、石見で行いまして、計6回、6会場で行いました。今年度はですね、地域のリーダーとして活動していただいております、自治会長及び自治会役員さん、それから民生委員さん、健康サポートリーダーさん、集落保健衛生委員、健康長寿おおなん推進会議の委員の方を対象に行いました。それで述べ、先ほども言いましたが、209人の方が受講していただいております。活動状況につきましては、あのう、地域の中で意識を持って気にかかる方の話を聞いていただいとるのはいただいておりますが、まだ保健課の方へですね、その情報があがってきたというケースはまだ今のところございません。24年度は先ほども言いましたが今度は広くですね、あのう、地域の方にも参加していただいてゲートキーパーを増やしていきたいというふうに考えております。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、まあ、今年度は2回に渡ってゲートキーパーの養成講座を開かれたということで、自治会長等含め209名が受信、受講されたということでございます。今の答弁の内容ですと特に、あのう、受講された方から、保健課の方に何ら報告がないという、まあ、ご答

弁ではございましたけれども、これは実際にそのゲートキーパーを活用するための何か一つの組織というようなものを持って、業務文書のようなものがあってそれに伴って活動をしているのか、あるいは自主的にまかせているのかどうか、これをお聞かせください。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) 現在ゲートキーパーにつきましては全く自主的にやっていただいとります。あのう、始めたばかりですし、ただ、あのう、報告がないというのは、まあ、逆に、まあ、良かったかも知れませんが、ただ、まあ、地域ですね、あのう、いろんなことに気づいていただく人が増えれば、それが、あのう、いつかは、あのう、そういう効果が出てくるものと考えておまして、あのう、まあ、今後そのフォローアップとかはしていかにやいけんと思いますけど、当面は、あのう、ゲートキーパーをたくさん、あのう、なっただくように国の方もそういうふうにやっていますので、全員が、こう全員の方にですね、ゲートキーパーになっていただきたいという思いをもっとりますので、そういうふうに、あのう、まずはゲートキーパーの方を養成していきながら、あのう、受けていただいた方はフォローアップ的なことは、また今後考えていきたいと思っております。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、まだ自主的ということでございまして、まあ、フォローアップは今後考えられるということでした。これは、あのう、まあ、正直ですね私も、まあ、このようなゲートキーパーの養成講座を行ったというのちょっと正直申しわけないんですが、始めて聞かしてですね、あのう、実際に209名の方がどういう方が受けられたかっというの、まあ、ちょっと始めて耳にした次第でして、これが実際周知されていなければ例えばご本人がちょっと話を聞いてくれっというようなパターンは非常に難しいと思うんですね。気づきの面ではやはり一番身近なそのご近所の方や、あるいは家族の方、まあ、そういった方々が、あのう、ちょっとうちの子がいつもと違うのよとか、というような形で、まあ、話を聞いてもらえんかなというような形で活動していただくようなパターンが多いとは思いますが、まあ、今の答弁の中ではですね、自治会長その他諸々209名ということでしたが、こういった方々がおるということも知らなければ、要は、あのう、この方々が自分で歩いて探して廻れよというふうにもとれなくもないですし、あるいは元々地元でそういう方がおられて、ちょっとじゃあゲートキーパーの養成講座を受けたから話を聞いてみようかというような形での行動にしかまだならないと思いますので、是非これはもうちょっと、あのう、フォローアップの方をですね、早くしていただきたいと思います。あのう、これはもう個人的な意見になりますけれども、うつ病、うつ病対策で効果的なのは、やはりこれはね、家族というのはどうしても、あのう、話は一旦聞くんですけども、なかなかその感情が入ってしまってますね、逆効果のパターンも結構多いと思うんです。これはやっぱりですね、あのう、第三者の方が傾聴して聞いていただいて、あのう、やっていただく方が、そういった対象者の方にとっては心のその何ていうんですか、もやがも、もやもやが、あのう、吹っ切れる1番の原因になりますので、是非そういうことを、早い内に、まあ、フォローアップして組織だってやっていただきたいと思います。次の5番目の質問なんですが、まあ、島根県内でも、まあ、自殺率の高い邑南町において自殺の要因をどう考えて、今までの対策に対する、まあ、考察とですね、今後の対応策はどういうふうにするのか、ていうことをまずお聞、お聞きしたいん

ですが、まあ、最新のデーターは分かりませんが、島根県の統計資料によりますと、旧 21、21 市町村の内ですね、邑南町の自殺者というのは、まあ、ワースト 3 位となっておるわけです。このたびの、あのう、24 年度の当初予算において精神保健事業費という括りで、307 万円、その内、内訳として、普及啓発費として 48 万 7 千円、ハイリスク者支援費に 30 万 9 千 0 円、30 万 9 千円、推進体制費として 9 万 3 千円、あと通院医療費等助成事業として 21 万 8 千 1 0 0、8 千、21 万 8 千 1 千円、その他に難病対策費として、22 万円とありますけれども、この金額というのは町として他市町に比べて何に重点的に予算を組んでいるというのがあるのかどうか、これを前提に先ほど冒頭に申しあげました要因をどう考えて対策を、は考察するか、あるいは今後の対応策、これをお答えをお願いいたします。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) 邑南町の自殺者数でございますが、合併後の平成 16 年から 23 年の 8 年間で 39 名の方が亡くなっていらっしゃいます。内訳は平成 16 年が 3 人、17 年が 5 人、18 年が 7 人、19 年が 8 人、20 年が 1 人、21 年が 8 人、22 年が 1 人、23 年が 6 人となっております。その年代別では、70 歳代が 11 人として一番多くて、その次は 80 歳代の 10 人、60 歳代の 7 人と続いております。高齢者が多いということになります。自殺の原因ですけど、合併後の、で自殺でなくなられた方の状況を分析してみますけど、家族間トラブル、金銭問題、健康問題など、複雑な要因が重なって、あっております、一つの要因を断定することはなかなか困難でございます。しかし、あのう、警察庁の自殺に、の要因にうつ病等の何らかの精神疾患の原因のある方が約 5 割ぐらいおられるという発表がありますが、それと同じように当町においても約 5 割の方が何らかの精神疾患があったと思われまして、で、これらの状況を考え、考慮いたしまして、23 年度までの 3 年間は高齢者の自殺予防、それから、うつ予防の啓発を中心に行っております。その結果、うつ予防についての理解や相談窓口の周知等については少しずつではありますが浸透、浸透してるものと考えております。現状や病気を知り、隣近所の方の話を、話に耳を傾けることはできつつありますけど、気になる方をですね、専門家につなげることなどの個別支援、支援の対策についてまで、まあ、つい、個別支援の対策までには至っていないのが状況でございます。ほいで予算のことでございますけど、今の予算の中で、言われた予算の中に、通院費等助成事業 21 万 8 千 1 千円は、あのう、福祉課の方の事業でございますので、あのう、自殺の方の予算でいいかと普及啓発費の 48 万 7 千円、それからハイリスク者支援費の 30 万 9 千円、推進体制費の 9 万 3 千円の 88 万 9 千円でございます。これは先ほど言いましたがきょう、あのう、県の方の補助金をいただいております、その中にメニューがございます。83 万円が邑南町には補助できますけど、ですから、あのう、全、あのう、一覧表はまた別にありますが、あのう、特別うちがこの予算をという感じでなくて、メニューが必須メニュー等がございますので、そういうメニューとうち独自のメニューと一緒にしてやりましたので、よそが特別、あのう、ということはないと考えます。ただ、うちの方は逆にですね、大学検診、先ほど言いましたがスクリーニングとかしていただいておりますが、それは国保の会計の方で委託料の方として、全体の 100 万円でございますが、そのうちスクリーニングについてはいくらというのはちょっと、あのう、積算をしておりますけど、別の方でそういうお金も予算を計上させていただいております。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、時間もありますので、あのう、まあ、結局のところ県の方から83万円の予算があるうちですね、実際に今、保健課の関係では89万近く、まあ、当初予算を立てていただいておりますが、ほとんどが、まあ、県の方の補助金で対応しておると、まあ、メニューに沿った形ということではございます。まあ、最後にですね、最後についていうか、この質問の最後にですね、まあ、冒頭にも申しあげましたとおり、まあ、国や県からの指示通達をそのまま引用するだけではなくてですね、まあ、これは地域性などの特別な要因、特にこの自殺の島根県の位置関係という、というか、まあ、人数の分布等を見ますと、大田県域というのが非常に多いわけです。これは何らかの要因があるわけなんです。こういった要因を研究模索してですね、オリジナリティを持った対応策ということを行うことが、まあ、急務であると申しあげました。またうつ兆候が顕著にあるにもかかわらずですね、病院を受診していないという人が4分の3にも及んでおる、先ほど、平成16年からの、あのう、自殺された方の人数をご報告いただきましたけれども、約5割の方が何らかの精神的な疾患があったらうと思われるという答弁ではございましたが、これはあくまでも診療診察を受けた方が前歴としてある方が把握されているということだけであってですね、何度も申しあげますとおり、その潜在的なうつ病患者というのは、まあ、発見に至っていないわけですから、こういった方々がいるということは4分の3以上の方が、まあ、事実をいかにしても受診をしていない方がおられるわけなんですね。そういった方をですね、いかに、あのう、受診をする体制を促してあげて、まあ、精神的、精神的な不安を、まあ、払拭させてあげるかを、まあ、今後二歩も三歩も踏み込んだ形で検討していただきたいと思います。次の質問に移らせていただきます。おおなんケーブルテレビ及びインターネットの今後のサービス内容の方向性についてでございます。公設公営でスタートしたおおなんケーブルテレビも、まあ、開局後これから3年目を、まあ、迎えるわけですが、今後のサービス内容の拡大を期待するところではあります。まあ、拡大すると、ごめんなさい、ちょっとまってください、期待するところでもありますけれども、まあ、現状においてですね、同一番組の繰り返しの放送や、まあ、インターネットに関しましてもなかなか、あのう、高速ではなく低速度な状態で、まあ、利用者にとってみれば、まあ、魅力を感じさせない内容となっておると思われます。今後、サービス内容の方向性について、何を検討されているのかを、まあ、伺いたいと思うわけです。で、まずこの2年間のプロセスというのは、まあ、スタッフの方々の、まあ、並々ならぬ努力の賜ということで敬意を表するわけなんです、住民のニーズというのはどうしてもスタッフの努力に相反して、徐々に高まっていくわけでございます。このことは否めません。そこで、まあ、今後の住民満足度を向上させるためにも、五つの点について質問をさせていただきます。まずこの中身につきましてはですね、要請要望だとかというような形あるいは様々な改、改善に対する、まあ、ヒントという形で私の方から質問させていただきますので、あまり突っ込みませんのでご安心ください。まず1番目にですね、平成23年度3月末におけるケーブルテレビの加入者数というのは4千439件と聞いておりますが、現放送内容において最高視聴率というのは何%くらいになっておるのか伺いたします。

●小林情報推進課長(小林雅博) 番外。

●議長(松本正) 小林情報推進課長。

●小林情報推進課長(小林雅博) 視聴率の問い合わせでございます。視聴率というものは、あのう、各家庭にモニター機器を設置してそれから得られる情報で視聴率を測定するものでございまして、

おおなんケーブルテレビではそのモニター機器は設置しておりません。ただ、あのう、NHKでありますとか、民報各、各局は、あのう、視聴、視聴率を競うものでございますので、設置しておられますけれどもおおなんケーブルテレビ始め、島根県内のケーブルテレビ局、設置しておるところはございません。基本的な、あのう、ケーブルテレビの自主放送というものは、地域の情報でありますとか、コミュニティ活動、それから子ども達のいきいきとした活動を見ていただきますことで、地域の一体感でありますとか、邑南町民としての誇りを感じていただくということを目的としておりますので、モニター機器の設置、まあ、特に視聴率を争うという観点にありませんので、モニター機器の設置については考えておりません。ただ、あのう、たいへん気になるところでございますが、あのう、聞き取りの感じで申しますとですね、いろいろな町内各地でお話したり、電話等たくさんございます。特に週間邑南ニュースでございますが、あのう、たくさんの方に見ていただいておりますんじゃないかなというかなりの手応えというものは感じておるといってございします。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、確かに、あのう、視聴率を測定するというのは、そのような形の機器を設置しなければいけないというのは、まあ、知っておるわけです。これはあくまでも、あのう、番組内容をいかに視聴者がそれを閲覧していただいたかという、まあ、瞬間最大視聴率みたいなものを、まあ、リアルタイミングにその機器を用いて、まあ、測定する装置であるわけですが、まあ、私はですね、この一つ一つの番組の視聴率というよりも、そのケー、おおなんケーブルテレビ、これ自体をどのぐらいの方が、まあ、見られておるのか、これは一つの番組に限ってみないと正直視聴率というのは非常に出し難いものだと思いますけれども、まあ、これは、あのう、後の質問にも関わってきますので一応このぐらいにさせていただきますが、まあ、これもあの機械をわざわざ設置をしなくてもですね、まあ、例えば加入者に対して無作為に文書を送付して、何月何日のこの番組はご覧になりましたかあとか、あるいは今双方向通信でデーターボタンで青、黄、赤のボタンを押せばですね、視聴者参加型の、まあ、データ通信ができる形になっておりますので、うまくそういったものを利用していただければというふうに思う次第でございします。次に今後の放送内容についてどのように改善していくのか、またこの各々時期、の時期についてまとめて質問をさせていただきます。まず一個めに、臨時放送、これは、あのう、防災行政無線の文字放送を是非検討していただきたいということで、これはちょうど2月20日ごろに非常に強い寒波がこちらの方に来たときにですね、水道課の方から臨時放送で、水道管凍結防止の無線が流れました。で、漏水の可能性がありますので、漏水の確認は邑南広報の11月号をご覧くださいという無線放送だったと思います。私はあれを聞いて非常に、あのう、不親切な放送だなあと思いました。そういった、あのう、広報を、まあ、取っておられる方がおられれば良いんですが、なかなかそういった物もすぐに捨てられる方も多いと思います。で、まあ、頻繁に起こることであればご自身も興味を持ってお手元に置いておくことでしょうけれども、なかなかそう頻繁に起き、起きない事象につきましてはなかなか、まあ、大切にとっておこうという気持ちにもならないわけですが、こういったものをですね、ケーブルテレビの文字放送のところはどういうふうに点、点検すると良いですやとか、あるいはテロップで流していただいてこういう対策をしてくださいとか、そういうことを、まあ、検討していただきたいと。それと2番目の議会中継の放送時間ですが、これも住民のニーズにあった時間にして欲しいという

ことなんですが放送時間帯の検討をお願いしたいと思います。これに関しては生放送はこれはいたし方ありませんけれども、再放送の時間帯というのがやはりいろいろ方から聞きますと、日中おられない時間帯あるいは夜の分に関しましてはゴールデンタイムで他の番組を見ているとか、お年寄りの方は、まあ、ほとんど寝られている時間であるとか、そういったことがございますので、ちょ、あのう、加入者の方からは是非意見を聞いていただいて、どういう時間帯に放送すれば一番皆さんが見ていただけるかというのを検討していただきたいと思います。3番目の定点カメラにつきましては放映時間が長すぎるという意見がございます。確かに各毎時45分から50過ぎは、ちょうどどの時間までずっとライブカメラが、入れ替わり立ち替わり場所が変わって映っております。以前にも、あのう、課長の方から説明がありました、防災的な意味があるというふうにおっしゃってはありましたけれども、毎時毎時あのような画面が映っていても、まあ、防災的な意味というのが住民にとってみればあまり価値はないと思います。それと着雪している画面、あると夜中ですね、夜中と言って、言っても、あのう、放送終了前の真っ暗な画面これも非常に、あのう、意味がないと思いますので、是非検討していただきたいということです。あと番組表タイムテーブル、これの紙面配布ということですが、実際に今、あのう、リモコンで番組表というボタンを押せば、その日の番組内容は出てきます。で、次のページというものもボタンを押し変えれば出てくるんですが、皆さんの要望といたしましては週間の番組表だとか、あるいは紙面でどういう形か、1か月分の放送スケジュールみたいなものを送ってもらえると非常に有り難いということです。あと番組表の内容の詳細化ということなんですが、番組表の番組のところにカーソルをあわせると下に別枠で、香、その番組の中身が出てきます。これも非常に簡略された中身しか出てきていません。例えば今日の今の議会中継にしても、そこにカーソルを合わせれば本日はだれだれ議員、だれだれ議員ぐらまで書いてあれば、ご覧になれる方は非常にありがたいと思います。それと5番目、ビデオオンデマンドですが、これもご存じのとおり、見たいときに見られる方策、6番目に広告ページ、これは先ほど申しあげたその視聴率に関わってくるんですが、広告依頼の少ない理由はどうしてか、ということをもっとよくお考えになってですね、おおなんケーブルテレビ11チャンネルのデータ放送の画面に、広告専用のページを設置していただくようなことがあれば、広告主も喜んで出されると思います。またその他の改善策があるかどうかということについて、お尋ねをいたします。

●議長(松本正) 宮田議員。あと持ち時間が1分少々です、この答弁が終わりましたらここで打ち切りさせていただきますがよろしいですか。

●宮田議員(宮田秀行) はい。

●小林情報推進課長(小林雅博) 番外。

●議長(松本正) 小林情報推進課長。

●小林情報推進課長(小林雅博) ご質問にお答えいたします。まず1番目の臨時放送を文字放送でということでございます。臨時放送を文字放送に変換、まあ、変換と言いますか文字放送に打ち替えて流すことは可能でございますので、検討してみたいと思います。それから議会中継の放送時間でございます。これは、あのう、もちろん本日の生中継と2週間後の夜10時から二人、お二人と朝10時からお二人というのを続けておりますが、これにつきましても時間帯の変更は可能でございますので、皆さまの意見を聞きながら、放送時間変更を検討してまいりたいと思います。それから定点カメラでございます。これは、あのう、時間が長すぎるというご質、ご意見でございます。まあ、あのう、防災の観点からもございますし、まあ、時間調整という面もありますの

で、できるだけ短時間になるよう調整してみたいというふうに思います。それから、まあ、あのう、定点カメラにつきましては今年度24年度早い時期に1か所増設予定でございます。これは井原の交差点付近に定点カメラ設置したいというふうに思っております。それから番組表でございます。番組表は、あのう、現在予定しておりませんが、偶数時間に、奇数時間に文字放送、偶数時間に動画放送と2時間のセットで今、回しておりますので、これを、まあ、の周知することが大事なかなというふうに思っております。4月の広報及び自主放送の中でこういう番組構成ですということを流そうというふうに思っております。また電子番組表の内容につきましてはもう少し詳しいものが入るようというのでございまして、検討するようにいたします。それからビデオオンデマンドでございますが、これは、あのう、インターネット回線をテレビ、テレビのオンデマンドと思いますが、現状での、あのう、インターネット回線をテレビに接続して、まあ、アクトビラとかいう民間のサービスがございます。これを利用されている方もおられると思いますが、おおなんケーブルの配信となりますとSTBをセットトップボックスを利用したビデオオンデマンドになろうかと思っております。これは経費のかかるものでございますので、もう少し検討させていただきたい。それからコンテンツにつきましてもまだまだ数が限られておりますので、もう少し充実するまで待っていただきたいというふうに思います。それから広告ページでございます。広告ページ、今言われましたようにたいへん件数は少ないんですけれども、申し込みがありましたときには文字放送の最後にお知らせ広場というコーナーを設けまして、その中で放送しております。まあ、回数的には1時間で6回、それから1日にそのものが平日で7回、土日で5回ありますので、数的には相当流れると思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。それから、あのう、動画の広告、コマーシャルですが、これは、あのう、スタジオに来ていただいてですね、あのう、動画で放送する方法でございますので、是非これもご検討願いたいというふうに思います。それからその他の改善策というところでございますが、あのう、ご存じのように3月7日県央県土整備事務所と災害防災、防災の調印式行いました。この災害情報の提供につきまして、これから平常時、緊急時、別々に、また構築していきたいというふうに思っております。以上でございます。

●宮田議員(宮田秀行) はい。

●議長(松本正) 宮田議員。最後の締めをお願いいたします。

●宮田議員(宮田秀行) はい、もう時間もきております。残りの質問等に関しましては通告いたしておりますので、ご覧になってください。最後ですね、まあ、現在の11チャンネルというのは地域情報の発信チャンネル、いわばコミュニティチャンネルという位置付けになっております。これをいかに有効に活用していくかは今後の大きな課題であると思われるんですが、ケーブルテレビ先進地においては、住民参加型や住民製作番組の放送などの、パブリックアクセスチャンネルというようなものが定着して、より一層のケーブルテレビの有効活用というのがなされております。邑南町の地域特性などを鑑みますとですね、町内の企業等が広告媒体として協賛した自主放送番組の作成や双方向通信を活用した在宅ショッピングというような番組を早い時期に実施すべきと考えておりますので、是非よろしく願いいたします。以上で質問を終わらせていただきます。

●議長(松本正) 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩には入らしていただきます。再開は午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後 2 時 1 9 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 3 0 分 再開 ——

●議長(松本正) 再開をいたします。続きまして一般質問順位第4号中村議員登壇を願います。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) 3番中村でございます。私は今3月定例会において、次の2点について質問を通告いたしております。1点目は公共事業の発注について。2点目は個人情報保護と情報共有について以上の2点でございます。最初に公共事業の発注についてを質問をいたします。これは、あのう、前回、12月議会でちょっと欲張りすぎまして、積み残しとなっておったものでございます。前回の、まあ、一応提案を、前回一応提案をさしていただきまして、担当課長からのご答弁はいただいております。それを受けましてですね、もう少し、議論を深めてみたいというふうに思います。最初にですね、業者のランク付け、これは工事業者ですね、土木建築の工事業者の業者のランク付けへの町独自の配慮を、これをお願いできないかという質問に対しまして、12月議会では、総務課長からは経営審査は全国的なものであって、町独自ではなかなか難しいということでありました。また町独自にもいくらかの項目で加点をしているというご答弁でありました。そこでですね、その町独自に加点をしている項目について、いわゆる下請け工事の受注額というふうなものを加味して考慮できないか、あるいはランキングによる指名でなくてですね、例えば地域割りであるとかというふうなところで、町独自の審査基準を設けるということとはできないか。あのう、聞くところによりますと美郷町の方ではランキングを採用してないというふうなこともあるようでございます。そういったことはできないものかということをもう聞いてみたいと思います。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) 議員さんご質問の業者のランク付けについてでございますけども、町の独自の配慮はできないかということでございます。あのう、まず町の入札制度でございますけども、現在、平成23年度、24年度2年間の建設工事入札参加者資格審査申請を受け付けて運用しております。2年間でございます。次は25、26年度になります。現時点で全体で約、すみません、約ではありません、全体で388社、その内、町内業者及び町内に営業所を有している業者37社を邑南町建設工事入札参加者格付要綱に基づきまして、土木一式工事、それから建築一式工事、舗装工事、とび、土工及びコンクリート工事、ほいから法面工事、管工事、水道工事、この7種の建設工事ごとに入札参加者の選定の基準となるランク付けを行っております。まあ、あのう、先ほど申し、申されましたけども、建設業法で決めております経営事項審査、これを基本にしております。ただ、あのう、町独自のものとしてまして特別加算がございまして、除雪、災害協定、ボランティア活動、それから新分野への進出、それから障害者雇用、この5点がございまして、計10、すべて、すべて10点でございますんでそれで合計50点という点が加算されております。その加算された合計点でABCランクを決めているということでございます。で、実際の運用についてでございますけども、あのう、要綱等で定めて、あのう、やっておりますので、議員おっしゃるように、もしその下請け受注とかの点数を加算せよとかいうことが、あのう、合理的でありましたら、そのへんのところ、ところを、まあ、運用で検討していきたいというふうには思っておりますが、まあ、現在でも実は、あのう、ABCランクで、ではございますけども、例えば災害復旧工事とか維持修繕とかの工事はですね、あのう、ABCランクに基づいて選定するのではなくて、工事場所によって、旧羽須美、瑞穂、石見の各地域の業者をすべて選定すると

か、そういうふうにも運用も行っております。ですからできる限り入札参加の機会ができるように努めてはおりますので、あのう、このへんがもし不合理だというところがありましたら、具体的におっしゃっていただければ、あのう、指名審査会において、あのう、要綱を決めて、現在でも2年ごとに見直しを行っておりますので、そのへんのところで検討はしていきたいというふうに考えております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) 私がですね、このことを問いましたことはですね、あのう、私は、あのう、前々から常々思っておりますが、地域の発展無くして邑南町の発展はないというふうに思っております。町長も今朝ほどの15番議員の質問に対しまして、辺地を、地域を活性化していきたいんだというふうなことをおっしゃっております。21年の10月議会で、私、あのう、公民館を中心とした、新たな地域システムの構築をというふうな質問をいたしました。そのときに町長は、地域分権ということも含めて考えたいと、ある程度の財源や人材を確保して、地域で独自にやってもらいたいんだというふうなことをご答弁いただきました。この考えからですね、現在進められております地域コミュニティ再生事業ですね。これが、を取り進め、あのう、進められていることだと思います。このことは高く評価したいというふうに思いますが、地域が自立するためには、あのう、地域のシステムの確立、まあ、これと同時にですね、地域の経済発展というふうなことも重要な課題であります。そういった意味で、公共の発注事業いわゆる官工事ですね。これは大きな影響を持っておると思います。そういったことで今回質問をさせてもらっておるわけですが、工事発注だけではなくてですね、物品購入についても、地域性を考慮した業者指名を考えるべきと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、官工事について、確かに議員のご指摘のような考えもあるとは思いますが、やはり、あのう、公平公正、町全体としての公平公正がどこまで担保できるかということも、一方では重要な問題だろうと思いますので、そこはしっかり指名審査会でも議論をいただきたいなあと、まあ、いうふうに思います。それから物品の購入については、これは、まあ、メンテも伴うものでございますので、なるべく地域で購入して、即さま対応できるような体制を整え、そういった実行を映しているということを、まあ、ご理解いただきたいというふうに思います。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) 町全体での公平公正という観点、これも、あのう、確かに必要なことであろうと私も思いますが、あのう、町長、まあ、今朝ほどの答弁でも申されたように地域の発展ということを考えるのであればですね、そのある程度のその地域割りといいますか、そういったところも考慮に入れるべきではないかというふうに私は思います。まあ、指名審査会というものがあるわけですから、町長お一人の考えでということにはならないと思いますが、この点は指名審査会でよく議論をしていただいてですね、どち、どちらが良いの、どちらが良いのかいうて二者択一ではないと思いますが、どういう選択肢があるのかということも含めてしっかり議論をして、地域の発展のためにはどうしたら良いのかというところをまず第一に考えていただくというふうな観

点から議論をお願いしたいと思います。あのう、私の地元でもですね、あのう、地域コミュニティ再生事業の採択を受けております。新しい地域システムの構築に向けて、動き出したところがあります。あのう、たいへんありがたい事業だというふうに思っております。また、あのう、次年度予算で市木地区に若者定住住宅が提案されております。これも地域の実情に応じた定住施策というものを展開されようとするものだろうと考えます。ですから、町全体の公平公正制ということで行きますと、どうしてもですね、あのう、人口の割合であるとかいうふうなところから考えると、中央に手厚くというふうなことになるのではないかとこのところを懸念いたします。是非ですね、地域経済の発展という観点からも施策をお願いしたいと思います。これは強くお願いをしておきます。次に、公共事業の発注についての２点目ですけれども、建築設計業務の発注について、基本構想、基本計画を分離発注できないかということについて問います。計画の策定にあたって、住民の参加が必要な場合、まあ、まちづくり基本条例にいますと、住民の参加が原則であるというふうに私は考えるんですが、そういった場合にですね、その組織に専門家が参加し、法規的、構造的、予算的に実現可能な計画を練り上げていく、こういう手法はどうかという提案を１２月にいたしました。これに対しまして総務課長はいろいろな設計業務の発注形態をお示しいただいて、最後に私の言いましたようなそういう手法も考えられるので、検討したいというふうに答弁をされました。まあ、まだあれから３か月でございますので、時間的にはですね、まだ何もされていないかも知れませんが、もしこの間検討された事項があればお知らせをください。

●田中建設課長(田中節也) 番外。

●議長(松本正) はい、田中建設課長

●田中建設課長(田中節也) 建築設計の基本設計を分離発注できないかというご質問でございますけれども、１２月議会におきまして、あのう、総務課長の方からある程度説明いたしましたけれども、繰り返しの部分があるかと思っておりますけど、基本的な部分をちょっとお話させていただきたいと思っております。あのう、この建築設計のプロセスにつきましては、おきましては基本設計、それと、まあ、実施設計とに分かれるわけですが、その内の、まあ、基本設計というのは、議員もおっしゃられたように敷地に対する建物の配置ですとか、間取りあるいは外観、面積や概算の工事費に至るまでのいわゆる建物の概要を決定する作業を基本設計と考えております。一方、実施設計というのは、その基本設計に基づきまして、工事に、工事に至までの実際の見積もりや、その工事に使う図面の作成。こういったものをする作業が実施設計と理解しております。それで建築設計業務の発注につきましてはですね、その建築物の利用目的、どういった物を建てるのか、性格を明確に示した上で、まあ、価格の設定はもちろんですけども、価格設定による競争入札でありますとか、提案型、まあ、プロポーサルとかコンペとかそういった方法もあるかも知れませんが、そういったものの中から、その業務発注に最適なものを施主である事業主が選定して、基本設計に入るとというのが通常だと思います。それで、あのう、建築設計につきましては、その基本設計と実施設計、まあ、あわせて発注することがこれまで多いわけですが、まあ、あのう、先ほども述べましたような概要、建物の概要を決めます基本設計を受けましたら、すぐ工事にかかるための、いわゆる実施設計、こういったものに、まあ、流れをシフトしていかんやけんわけで、その流れの中で一緒に例えばコンサルタント等へ発注をかけるというのがこれまで通常の例だったと考えております。それで、まあ、方策としましては先ほど議員も申されましたようないわゆる組織を、検討組織ですね、こういったものを、組織を構成して専門的な知識のある方、

当然入っていただかなければならないと思いますけども、そういった方法で総合的に議論していく方法も考えられると12月議会で総務課長も提案しておりますけども、実際その後そういった具体的な方策に公共工事の発注として、取り組んでいるという事実はまだ今んところ考えておりま、ありません。以上です。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) 通常基本設計と実施設計をあわせて発注するという建設課長のご答弁だったと思いますが、あのう、設計業務の発注のときに、設計仕様書っていうのができ、出てきますね。こういった規模のこういう用途の物を、これこれの、の工事金額で設計をしてくださいという設計仕様書というものが示されます。そのときにですね、ある程度プランが決まったもの、あるいはフィックスしてしまったようなものが出てくる場合があります。これは基本設計はもう済んでという話です。そのときの基本設計というのはどこでやっておられたのか。

●田中建設課長(田中節也) 番外。

●議長(松本正) 田中建設課長。

●田中建設課長(田中節也) あのう、基本設計と実施設計、まあ、あわせて発注すること多いと申しましたが、あのう、その基本設計の中には既にもういわゆるコンセプトいうものを折り込んでの発注じゃあなかったかということだと思うんですけども、その概要のある程度の規模でありますとか、そういったものというのはですね、例えば補助事業を入れたりしますと、その基準になるものもございますし、その建築目的物によりましては、ある程度決められたものがあると思うんですね。そういった場合はもう、事業発注、設計発注するときにある程度の規模なり予算なりそういった構造、構造というか、例えば木造でやるのか、鉄筋コンクリートでやるのか、そういったいわゆる思いというものは、事業主の思いというものはある程度まとめた上で発注するということが、これまで多かったように思っておりますけども。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、まあ、邑南町には建設課に建築士の資格を持っておられる職員の方もおられます。ですからそちらで、ある程度の基本設計をされるということはあろうかと思えます。ただですね、そのときに、まあ、それは建物の用途とか規模とかいう、というふうなものによってやり方は異なってくるんだろうと思いますが、あのう、私が考えますのに、あのう、その建物を使われる方々の思いといいますか、どういうふうな用途でどういう活動をしたいんだというふうなところを設計の中に折り込んで置かないとでき上がった物が地域の、実際に利用される方が使い勝手が悪いねっというふうな話が出てきやすいんじゃないかというふうに思うわけです。ですからすべての建物ということではありません。例えば公営住宅なんていうのは、先ほど課長が言われたように、法律に則った面積であるとかですね、というふうなものがありますので、それまでということではありませんが、あのう、できれば、できればじゃなくて、原則として基本設計と実施設計とは分けるのだというぐらいな考え方が良いのじゃあないかなというふうに思うわけです。あのう、まあ、問題点としましてはですね、あのう、今まで、一括して発注しておられたものですから、まあ、基本設計とか基本計画というふうなものに対して報酬を支払うというふうな慣例が今まで無かったと思います。そういったことは、まあ、どうするのか。それから行政は単年度主義でありますから、まあ、債務負担行為が、をかけられればですね、まあ、2年度

3年度に渡っても可能でありましょうが、基本的には補助金は本年度使い切ってしまうと、ということですからこういう私が言ったような手法でやろうと思いますと、24年度に作りたいねっということであれば、23年度から既に動き出さなきゃいけないと、そのときに発生する報酬はじゃあどっから払うのっというふうな問題もあらうと思います。それから基本設計に関わった業者のですね、今度は実施設計の業者選定のときに参入できるのかどうかというふうな事務的な問題もあらうかと思っています。まあ、あるいはですね、あのう、計画構想段階で、住民の方へ情報を提供することそのものの是非というふうなこともあるかも知れません。まだ計画が完全にフィックスしているわけでないところで、情報提供して住民の方はこんなものができるんだというふうに思われてるところですね、年を明けて予算的なところで考えてみたらちょっとこれは無理だねっというふうなところにな、ことになったときに住民の方々がどう思われるのかというふうなこともあるかも知れません。しかしですね、先ほども言いましたように、あのう、建築を行う最終的な目標っていうのは、あのう、完成した建物がそれを利用する方々が使いやすいものであること。それからそういった方々が愛着を持って利用していただけるということが重要なことだというふうに思います。使いやすくするためには使われる方の使い方に合ったもの、そういったことにしなきゃならん、そのためにはできるだけ多くの利用者の方の意見を取り入れることが必要になってきます。また、事業全体に関わった人が、多ければ多いだけ、その事業に対する愛着も湧いてくるものだというふうに私は考えております。まちづくり基本条例策定委員会でも、計画段階からの情報提供、住民参加を求めるいう声がたくさんありました。そういった意味からも、こういった町民の皆さんの意見を取り入れて、施設の計画を練り上げていく、そういった手法、まあ、そこにですね、あのう、専門家の意見を取り入れて実施可能な計画を練り上げていくという手法、これについて町長の見解を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議員のおっしゃることはよく分かります。そういう手法は私も良いと思ってます。その工事例が矢上の交流センターであったというふうに思います。かなりあれは住民の方々の参加をいただいて、相当に練ったものとなった。それをベースにしながらコンペ方式でやったというふうに、まあ、私は思ってますけども、まあ、その結果非常に良いものができた、県の表彰も受けたというようなことにつながってくるんだらうと思います。やっぱりそういったような手法を今後も踏襲しながらなるべく議員がおっしゃるような使い勝手の良さ、将来とも愛着が湧くような建築物、こういったものをほんとに目指していかなきゃならんというふうに、まあ、思っております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) 是非ですね、あのう、そういった方向で進めていっていただきたいと思います。私、あのう、建築というものは、まあ、私、あのう、専門は建築をやっとりますもんで、建築というものはでき上がった建物そのものをいうんじゃないんだというふうに考えております。建築というものは、建築とはその建物を使うこと、使うことが建築なんだというふうに考えております。ですから物ではなくてことです。行政の行うその施設を造るというふうな、これは単に物づくりではない、物づくりは直接住民、住民の暮らしということづくりにつながるんだと、暮らしづくりのために良い物を造ることが第一の目標になるような意識づくり、あるいは仕組みづ

くりをお願いしたいと思います。次に2点目に移ります。個人情報保護と情報共有について問います。昨今個人情報保護ということがあちこちで言われております。町民の皆さんには、どこまでが個人情報なのか、あるいは誰にどこまで提供できるのか分からないというふうな声がたくさんあります。そこで何点かを問いたいと思いますが、邑南町個人情報保護条例というのがあります。この条例では町長、教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会、固定資産税評価委員会、監査委員会、それから議会、これを実施機関と定めて、実施機関が行う個人情報取扱事務について町長に届け出ると定められております。この個人情報取扱事務、届け出がされております個人情報取扱事務にはどのようなものがあるのか、種々雑多たくさん、まあ、あるんだということであれば、雑ぱくにどういったものですよということでも構いません。それを教えてください。それから、まちづくり基本条例、まちづくり基本条例では第4章で情報の共有ということを謳っております。これと個人情報の保護との関係をどう考えておられるのか、まちづくり基本条例では第10条ですか、第10条で町民に対してまちづくりに関して町が持つ情報を取得する権利を与えております。それとですね、あのう、情報、個人情報保護条例との兼ね合いというふうなものはどういうふうに考えておられるか。それから、もう1点、地域振興を考える地域の住民団体ですね、これへの情報提供というのはどこまで可能なのか。範囲がごくごく狭められるのであるということであれば住民団体を条例で定めるところの実施機関と同等に考えるというふうなことはできないか。以上3点について問いたいと思います。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) まずですね、最初の個人情報保護条例に関することでその取扱事務の種類でございますけども、個人情報の保護に関する法律というのが、平成14年、15年に成立しまして、平成17年4月から完全施行されました。それを受けまして本町でも合併時の平成16年10月に合併と同時に邑南町としても制定しております。今言われました実施機関、町長、教育委員会、以下ありましたけども、これが届け出ている個人情報の取扱いの、取扱事務の種類ですけども、まあ、まず、あのう、雑ぱくで申しわけありませんが、申請関係では補助金の、補助金の交付事業とかですね、例えば講座を実施する場合には受講者名簿あるいは委員委嘱では非常勤の特別職委員の委嘱事務とかですね、相談業務では各種相談事業、それから奨学金の貸与では貸与者の名簿、他、あのう、名簿など個人情報を取り扱うものはほとんどすべてということになりますので、現在各部署で行う事務についてもほとんどのものが個人情報取扱事務であろうと考えております。個人情報とはと言いますと、心身の状況、病歴、学歴、職歴、資格、成績、親族関係、所得、財産の状況、思想、信条、信仰その他一切の個人に関する情報であり、また特定の個人が当該情報から直接認識され、又は識別される場合だけでなく、他の情報と組みあわせることにより特定の個人が識別され得る可能性がある場合も含みますので慎重な扱いが必要になります。で、現在までのところ、あのう、実施機関からというのは、届けられた個人情報は合併時に制定しとりました関係もありまして、実は、あのう、取扱事務の届け出はまだはございません。で、そういった点では非常に対応が遅れている現状でございますが、個人情報保護の実際の管理運用は各部署において固く守られているものと認識しております。ちなみに、あのう、県の届け出事務は千582事務あるようでございます。内容は先ほど申しあげたようなことでございます。年に1回事務取扱登録の見直しをしていることと、実際の運用をやっぱり各部署、各事務所で行っているということだそうでございます。続きまして、個人情報保護条例とまちづくり基本条例

の情報共有との関連でございますが、まちづくり基本条例の、まあ、10条には先ほど言われま、ありますが住民の権利がございます。第11条には町民はまちづくりに参加するため、町の発信する情報を自ら知るように努めるものとする。で、また町民は、まちづくりに関する情報を町に提供するとともに、町民同士で共有するよう努めるものとする。とあります。で、地域課題の解決のために、直面する課題に対して町民と行政が共通認識を持つ必要があるために、町民にとって受動的な情報収集だけでなく、町民から行政へ、町民から町民へという情報提供の流れを築くことが必要ということから条文で規定がしてあります。情報の提供は、その提供の仕方によっては、あのう、個人の権利利益を侵害する恐れが生ずることから、個人情報の提供は、個人情報取扱事務の目的達成のために必要な範囲で行うということを原則としておりますので、まあ、基本的には本人の同意がないといけないとこですね、法令の規定に基づくものが、まあ、例外的には、あのう、収集目的以外の提供ができるのみとなっておりますので、基本的には、あのう、そういった情報提供はまず基本的にできないというのが一番でございます。ですから、まちづくり条例とはちょっと相容れないものであらうと、その部分ではあると考えております。また、あのう、まちづくり基本条例でも第13条において、町は個人情報の保護に努めるというふうに規定してあります。またその情報公開条例に基づく情報公開に関しては、公開基準に照らして公開可能ですので、そのこと、そちらの情報公開条例の方で公開ができるものと考えております。三つ目の、地域振興を考える住民団体への情報提供は可能かということでございますが、住民団体を実施機関と同等に考えることは可能かということでございますが、情報公開条例に伴う情報を請求できるものというの、の規程の中に町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体という記述があります、規定があります。その他の団体とは、自治会、商店会、消費者団体、婦人会、PTA等であって、法人格はないが、団体の規約及び代表者が定められていれば可能ということでございます。ですから、あのう、情報公開条例に基づく情報は、あのう、公開可能でございますが、その中でも個人に関する情報は非公開ということになっております。また、あのう、実施機関は、まあ、規程にありますように町長、教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、監査委員会及び議会というふうに規定がなされておりますので、住民団体を実施機関とみなすことは、現状ではちょっと困難ではないかというふうに考えております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) なかなかよく分かりません。多分町民の皆さんも今の課長の説明では理解されてないと思います。何が、じゃあ全然駄目なのか、今のお話を聞くととてもじゃあないが町から情報がもらえることは一つも無げなでというふうな話になりそうであります。よく分からないので具体的な例でお答えをいただきたい。例えばです。地区社会福祉協議会では毎年歳末に餅つきを行って、地区内の高齢者世帯へ配布をしております。こういった場合に、こういった高齢者世帯の情報をご提示いただけることは可能なのでしょうか。もう1点、集落のですね、行政連絡員さんが地区内の他の集落の行政連絡員さんと情報交換を行いたい。そのために他の地区の集落の行政連絡員さんの氏名の提供を求めると、行政に対して、これは可能であるか。もう一つ、あのう、中山間直接払いであるとか、農地水環境保全対策、これの計画策定のため、農地の所有者、面積、こういったものの提供を求めるとは可能なのか、あるいは、そういった情報を地籍図に記載をするというふうなことは可能なのか。具体的な例ですが、お答えをいただきたいとします。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) 具体的な情報の提供でございますけども、まず、あのう、原則として個人情報提供の制限がございまして、あのう、できるときには、というのは本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき、それから法令等、規定に基づくとき等、かなり限られておるので基本的にはそういったことがある以外にはできないというふうに考えていただければ良いと思います。で、先ほどの例ですけども、ええと、社会福祉協議会の餅つきの高齢者の名簿、こういったものは基本的には、あのう、提供はできないということです。それから集落の行政連絡員でございますが、これ今まだ、あのう、ええと、非常勤の特別職になっておりますので、これは、あのう、職員としてでございますので、提供ができるという。それから中山間の農地、水、これも個人が、あのう、オッケーであればそれはできるというふうに考えていただければ原則はそういうふうになっております。個々についてはまた、あのう、中には、あのう、今5件ばかり合併以来、あのう、個人情報の請求があつとりますが、条件を付して、出しているというケースもございますので、これは、まあ、個々のケースということに考えていただければと思います。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) 2点目は可能なんですね。行政連絡員の方は。可能ですね。はい。あのう、そのへんの取り扱いがですね、あのう、これ統一されてないと思います。今の三つの例は全部言われて駄目だったよという例です。2、2番目の行政連絡員さんが他の行政連絡員さんの氏名の、氏名の提供を求めたと、これ駄目だったんです。そういったところがですね、あのう、きちんと統一がされてないところがあると思うんです。またですね、あのう、先ほど2番議員の質問の中で、保健課長はちょっと今のうつ病のですね、情報を集めるのに、あるいは対策を講じるのに民生委員さんをお願いするんだというふうなことを言われました。行政の側は、その行政が仕事ができやすいように情報収集させたりですね、提供を求めたりと、提供したりとかというふうなことを片っ方でやっておきながらですよ、で、あのう、今言った三つの例というのはいずれもですね、あのう、地域の振興を考えるというふうな活動なんです。個人的なもので個人的に情報をくださいというふうなものではありません。まちづくり基本条例でいうまちづくりとは町民が安心して安全に暮らせ心豊かに生活できる環境をつくるための取り組みというふうに規程しております。町の行う施策はもちろんです。地域の住民団体の行う活動、活動も、すべてまちづくりです、これに対する情報を共有しましょうということが基本条例のなかで謳われておりながらですよ、まあ、上位法との関係があるかもしれませんが、片っぽでですね、これは出せませんこれは出せませんと言われたんでは郷土のまちづくりっていうのはできるのでしょうか、とてもそういったことが進めていけるような状況ではないというふうに思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、まちづくり基本条例にある情報の公開というのは言葉どおりまちづくりに関する様々なやっぱり情報です。一方では個人情報、個人が特定できるような情報っていうのは公開できないという原則、これは大原則であって、そこはやっぱりある程度しっかり分けて考えなきゃ、これは大きな問題になると思います。で、まあ、課長が今答弁したとおりでありますので、若干のその行き違いがあったようでありますけども、まあ、そこはしっかり職員に対し

ても再度徹底していかなきゃならんなあと、まあ、こういうふうに、まあ、思っております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) まあ、あのう、上位法であります個人情報保護に関する法律ですね、まあ、これがあるわけで、確かに、これにがんじがらめに縛られているというところはあろうかと思えます。実際ですね、あのう、大震災の発生しました東北ですね、あのう、震災孤児を、に対して支援を行うという活動を民間団体がやってるんですが、今じゃあ震災孤児はどこにいるのかということ行政に尋ねても教えてくれないんです。こういったことがですよ。この個人情報保護という名前です、あのう、住民の皆さんのこの暖かい気持ち、それから地域を守って行くというような気持ちをこうちこめてしまうというふうなところがありはしないかというふうに思います。上位法をしっかりと精査をしていただいてですね、誰にどこまで情報提供ができるのかということを検討して、町民の皆さんにこれはできますということを明らかにしてもらい、もらいたいと思います。今どうも個人情報保護です、保護です保護ですと、これは出せません、出せません、出せませんというふうな、まあ、断っておけば、まあ、大丈夫だろうというような風潮があるように思えてなりません。ですからきちんと精査をしてどこまでは良いんだというふうなところを明らかにしていただきたいと思います。まあ、あのう、それも無理だとあくまでもやっぱり上位法があつてそれは無理だよということであればですね、今度は国に対して、法の改正なり運用の見直しを求めるべきだというふうに考えます。まあ、法や条例ですよ、住民の自主的振興活動を阻害するというふうなことであれば本末転倒であります。地域活性化のためにも是非善処をお願いをいたして私の質問を終わります。

●議長(松本正) 以上で、中村議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。たいへんご苦労様でございました。なお、この後全員協議会がございますので、また後ほど時間と場所をご連絡いたします。

—— 午後 3 時 18 分 散会 ——